Go To WORK

4年　城崎　三橋　吉福
3年　阿部　佐藤　津幡
2年　高平　南後　藤原　村上

「路上生活者にどいてほしかった」
“女性殴り死亡”男を逮捕
事件現場
東京・渋谷区 幡ヶ谷
吉田和人容疑者(46) 今月16日 早朝
バス停のベンチに座る大林三佐子さん(64)を
何かが入った袋で殴り死亡させた疑い
0:11 / 0:49

新型コロナウイルスによる失業問題

アジェンダ

１前提

２テーマ設定理由

３背景

４現行の制度

５仮説と課題

６政策提言

７まとめ

前提

- 2020年９月末までの情報に依拠
- 新型コロナウイルス第３波、４波...の発生時を想定

新型コロナウイルス（COVID-19）とは

概要

- コロナウイルスの一つ
- 中国湖北省武漢市から全世界に広がった
- 治療薬及びワクチンは開発中

症状

- 発熱(37.5℃以上）、喉の痛み、咳等の風邪のような症状
- 味覚・嗅覚の異常、強い倦怠感
- 肺炎になる場合もあり

感染経路

- 飛沫感染
- 接触感染

テーマ設定理由

- 現状
- 目標
- コロナ禍で失業問題を解決すべき理由

現状１　新型コロナウイルス感染者数の増加

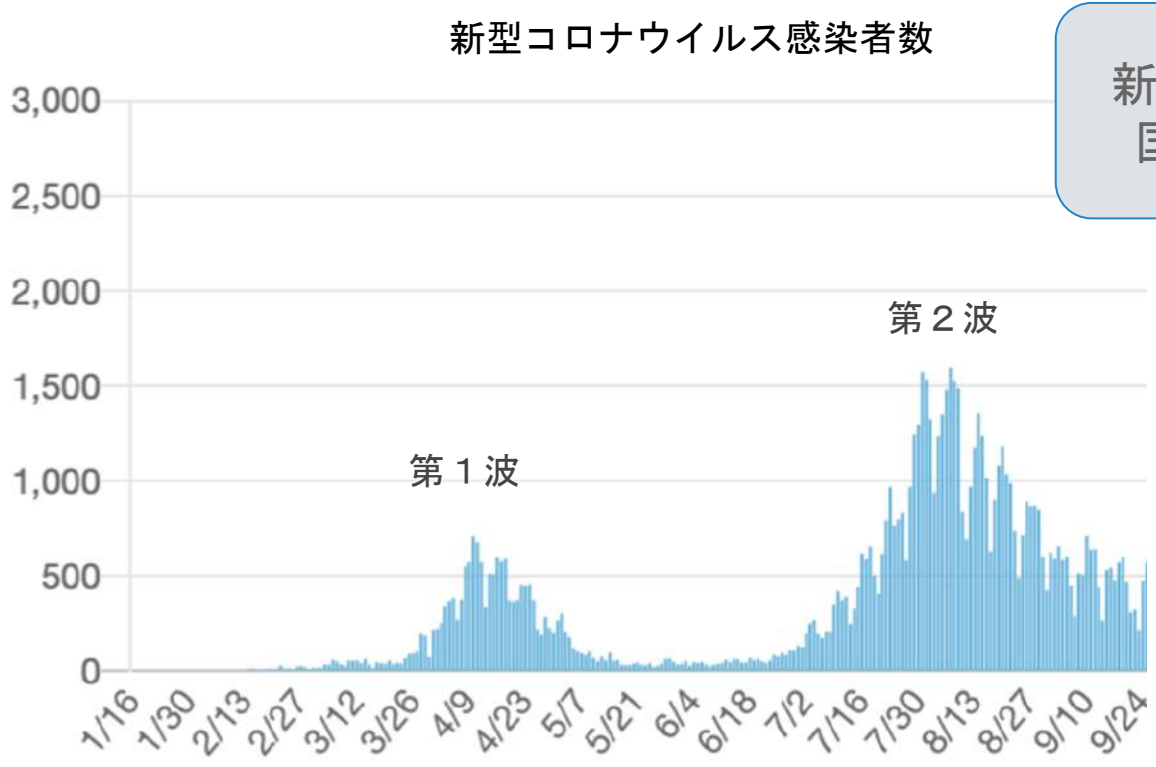

新型コロナウイルスが
国内で蔓延している

(厚生労働省/国内の発生状況)

現状２　完全失業者数の増加

新型コロナウイルスの
感染拡大以降、
完全失業者数が増加している

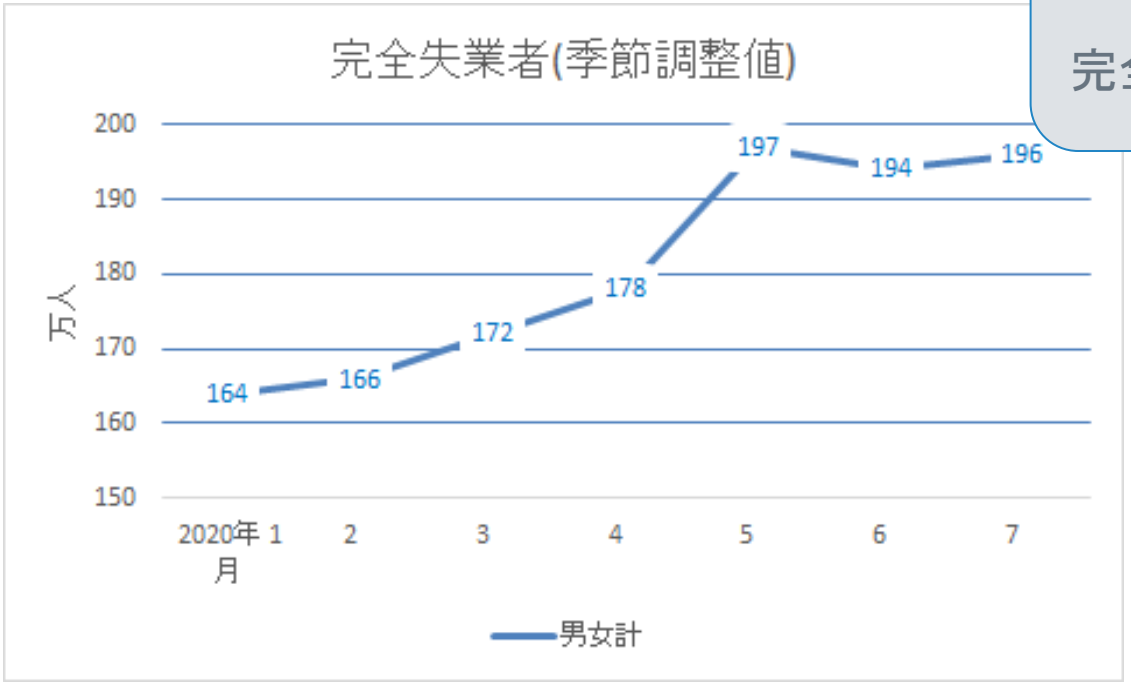

(統計局/労働力調査(基本集計)2020年度9月分結果)

「完全失業者」とは

1　仕事がなくて調査週間中に少しも仕事をしなかった。(就業者ではない)

2　仕事があればすぐ就くことができる。

3　調査期間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた。
（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む）

の3つの条件を満たす者のこと。

背景３ 有効求人倍率の低下

コロナ禍で
有効求人倍率は減少傾向

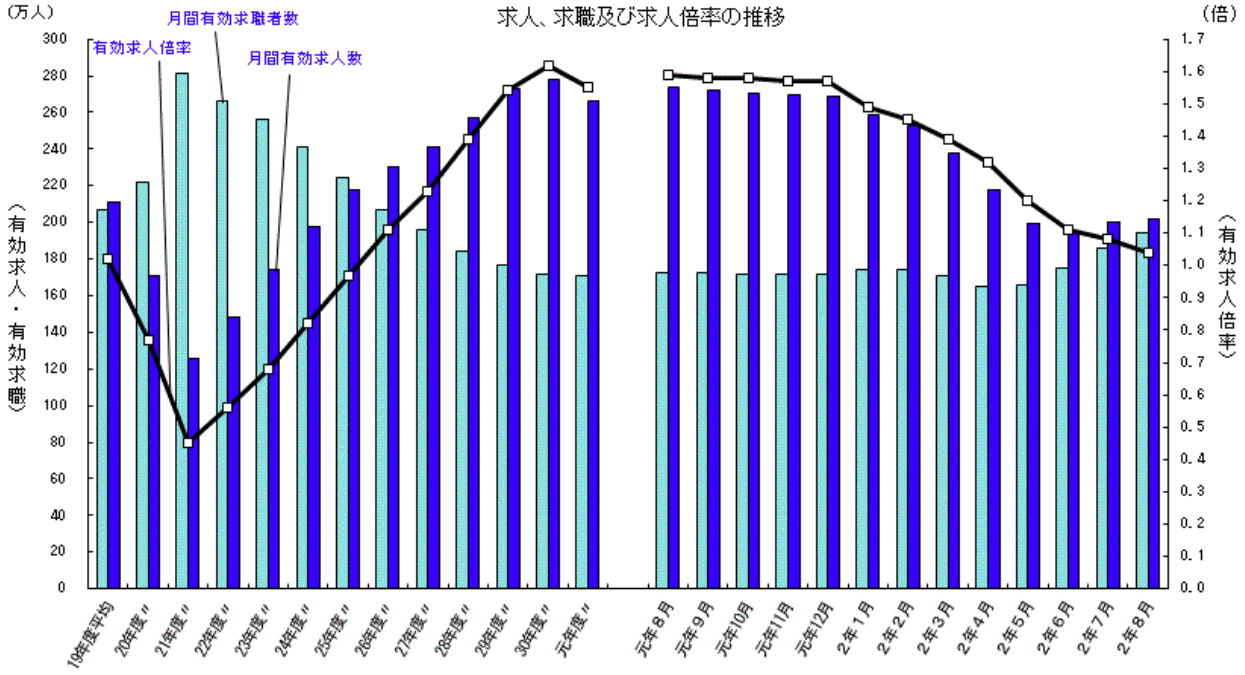

(厚生労働省/一般職業紹介状況)

目標　国民の命を守る

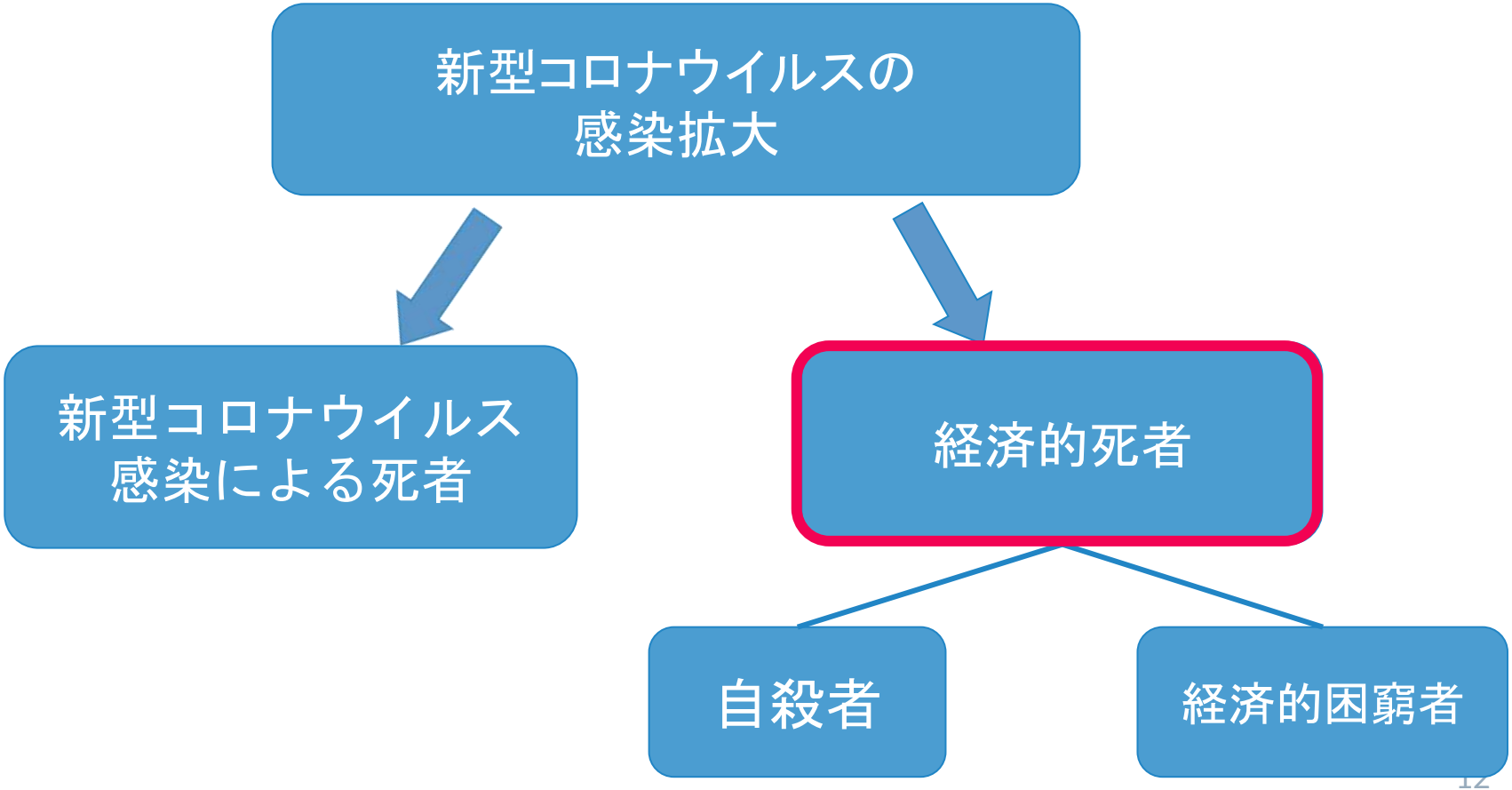

コロナ禍で失業問題を解決するべき理由

完全失業者数の増加 → ①自殺者数の増加

完全失業者数の増加 → 社会保障費の逼迫 → ②死者数の増加

理由①：自殺者数の増加を防ぐ

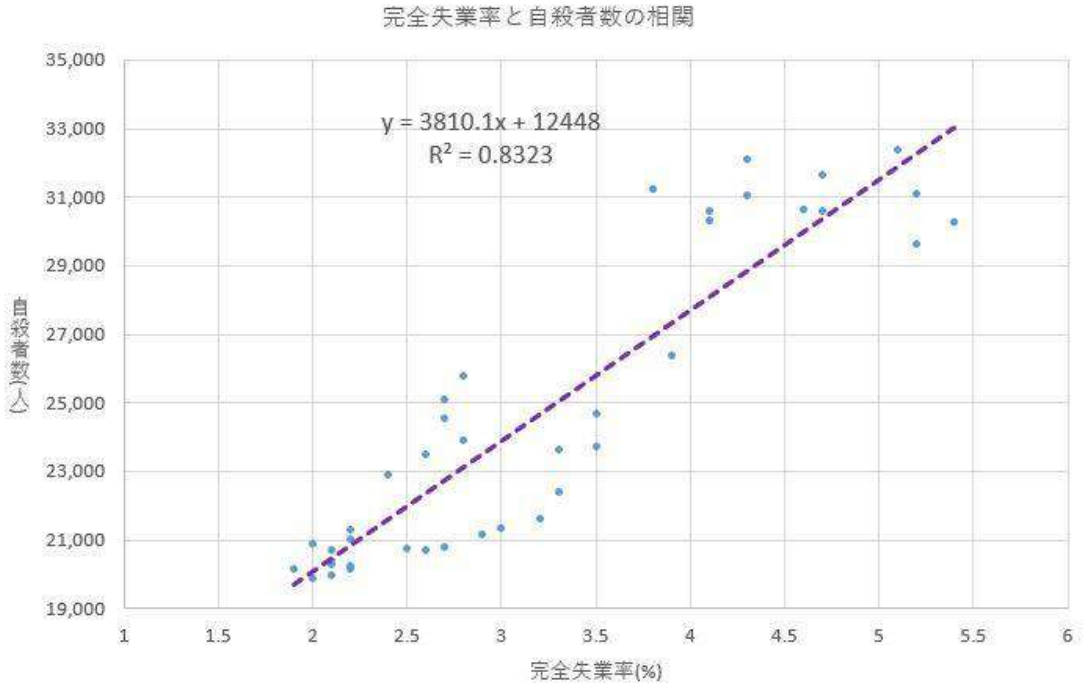

完全失業率が上昇するにつれ
自殺者数も増加している

(統計局/労働力調査　長期時系列データ)(厚生労働省/平成30年度我が国の人口動態)

理由①：自殺者数の増加を防ぐ

新型コロナウイルス
感染拡大以降、
自殺者数が増加傾向にある

(警察庁：令和2年の月別自殺者数について)

理由①：自殺者数の増加を防ぐ

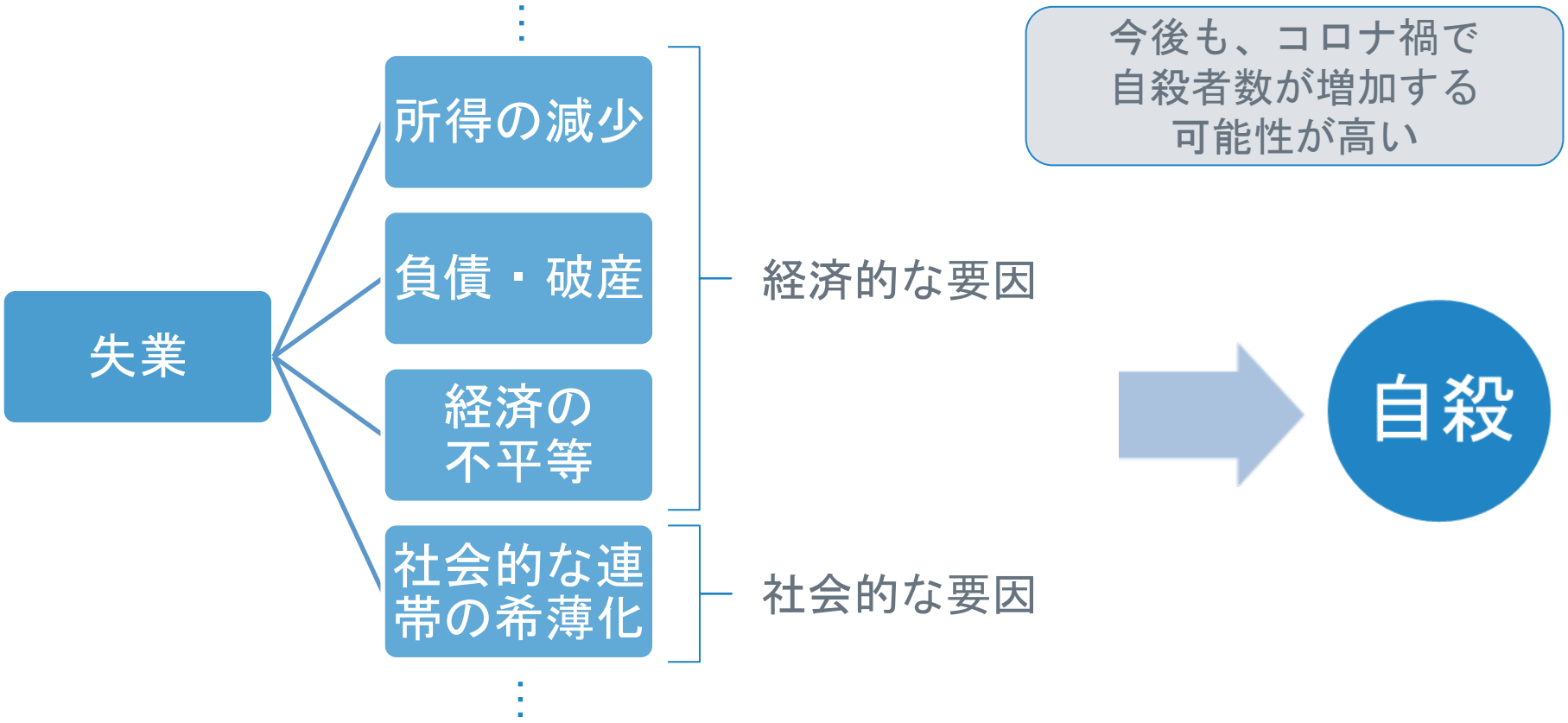

今後も、コロナ禍で
自殺者数が増加する
可能性が高い

理由②：経済的困窮者数の増加を防ぐ

完全失業者数が増えると
社会保障制度に頼る経済的
困窮者数が増加する

生活保護受給率と完全失業率の相関

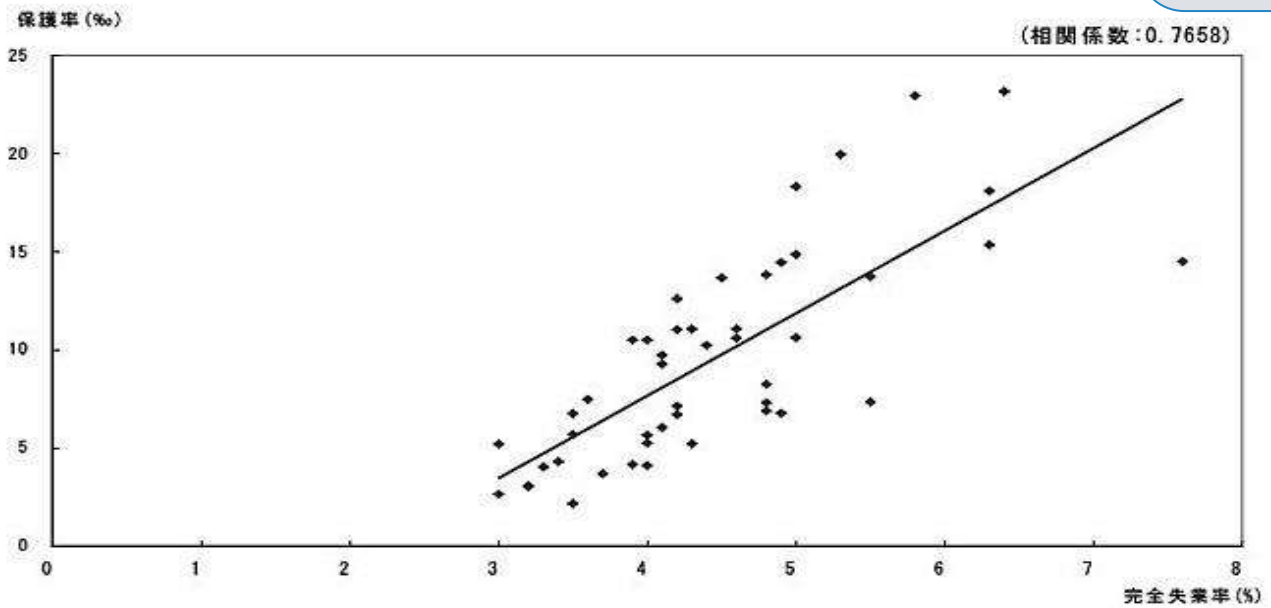

(会計検査院/社会保障費支出の現状に関する会計検査の結果について)

理由②：経済的困窮者数の増加を防ぐ

生活保護申請件数の増加

毎日新聞2020年7月2日　東京朝刊

雇用保険受給件数の増加

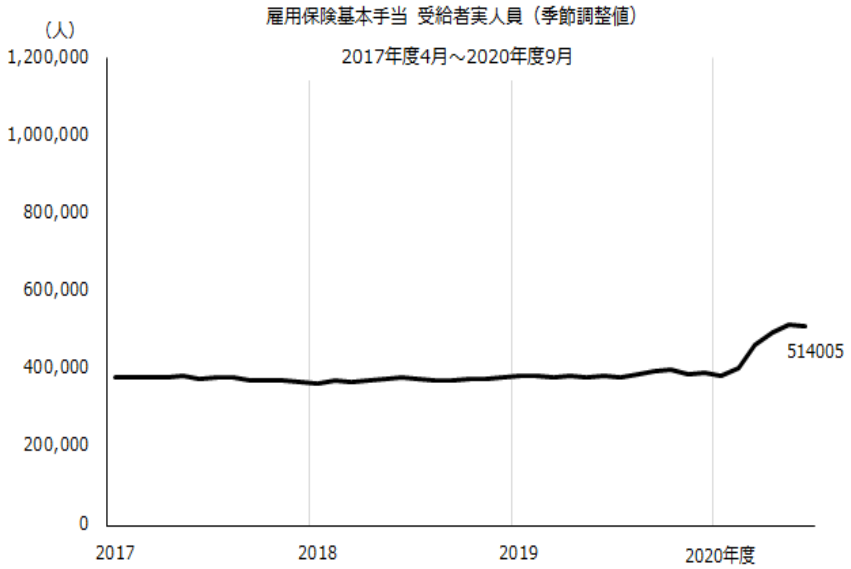

(会計検査院/社会保障費支出の現状に関する会計検査の結果について)

コロナ禍で
社会保障費の逼迫が
起こりはじめている

理由②：経済的困窮者数の増加を防ぐ

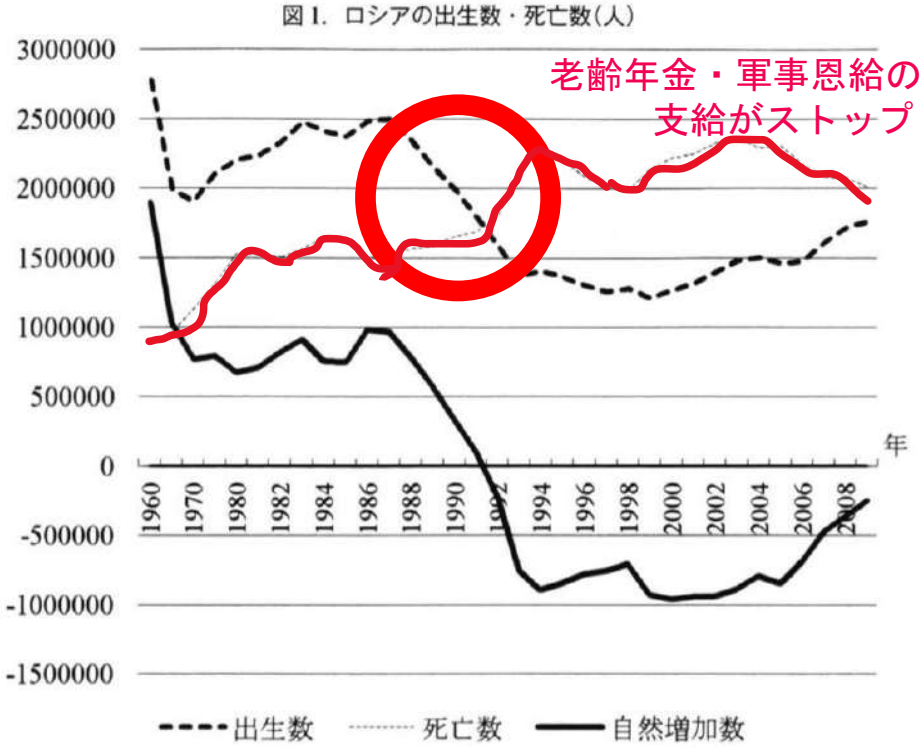

(一橋大学経済研究所/ロシアの死亡動態再考)

社会保障制度が十分でないと
社会的弱者が死に至ってしまう

理由②：経済的困窮者数の増加を防ぐ

完全失業者数の増加

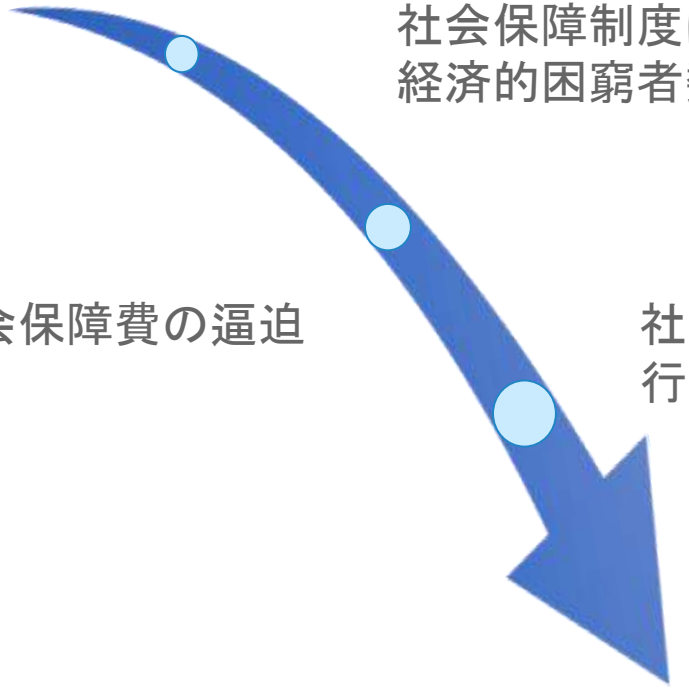

社会保障制度に頼る
経済的困窮者数の増加

社会保障費の逼迫

社会的弱者まで支援が
行き渡らない社会になる

死者数の増加

コロナ禍で失業問題を解決するべき理由

国民の命を守る

完全失業者数増加の背景

第１波発生時における完全失業者数増加の背景

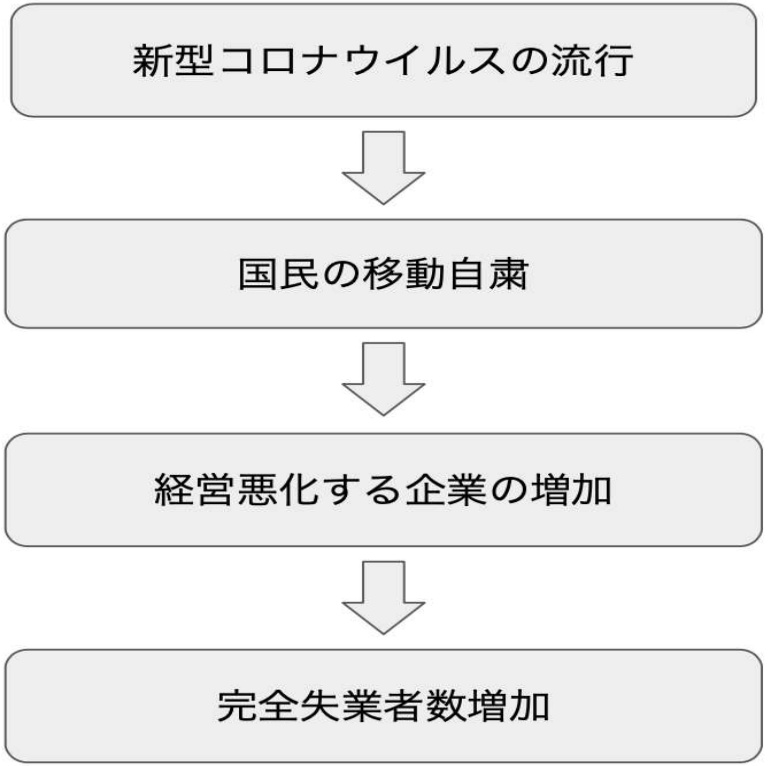

背景１：感染拡大防止のための移動自粛

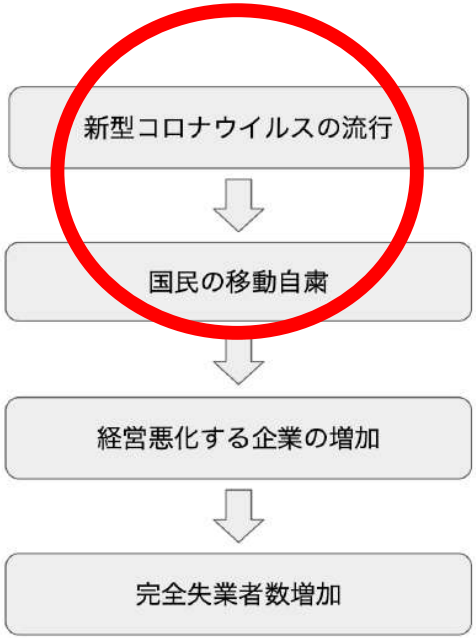

1月16日	・日本初の感染者が確認される
4月7日	・7都道府県に緊急事態宣言
4月11日	・全国での感染者700人を超える
4月16日	・緊急事態宣言、全国に拡大
5月25日	・緊急事態宣言、全国で解除
6月2日	・東京アラート発令
7月29日	・全国での感染者1000人を超える

移動自粛要請の可能性

「大前提として、人が動いて接触が増えれば感染が広がることを理解してほしい」

「感染者がほとんどいない地域に行けば、それが流行の引き金になり得るので、控えるのが望ましい」

＝今後も移動自粛が要請される可能性が高いと言える

京都大学
水本憲治特定助教（感染症疫学）

背景２：移動自粛が経営に及ぼす影響

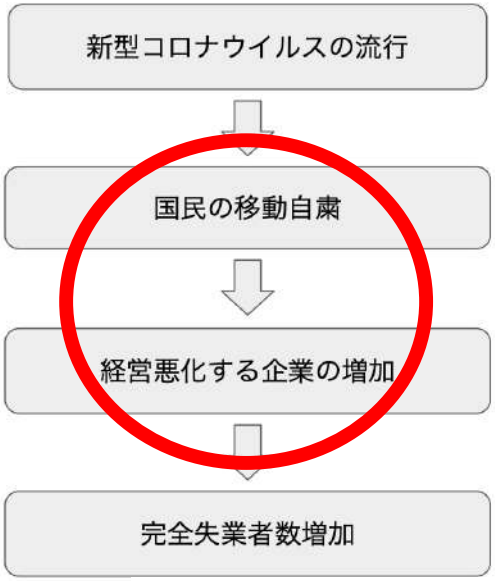

移動自粛は企業の経営に大きな影響をもたらす

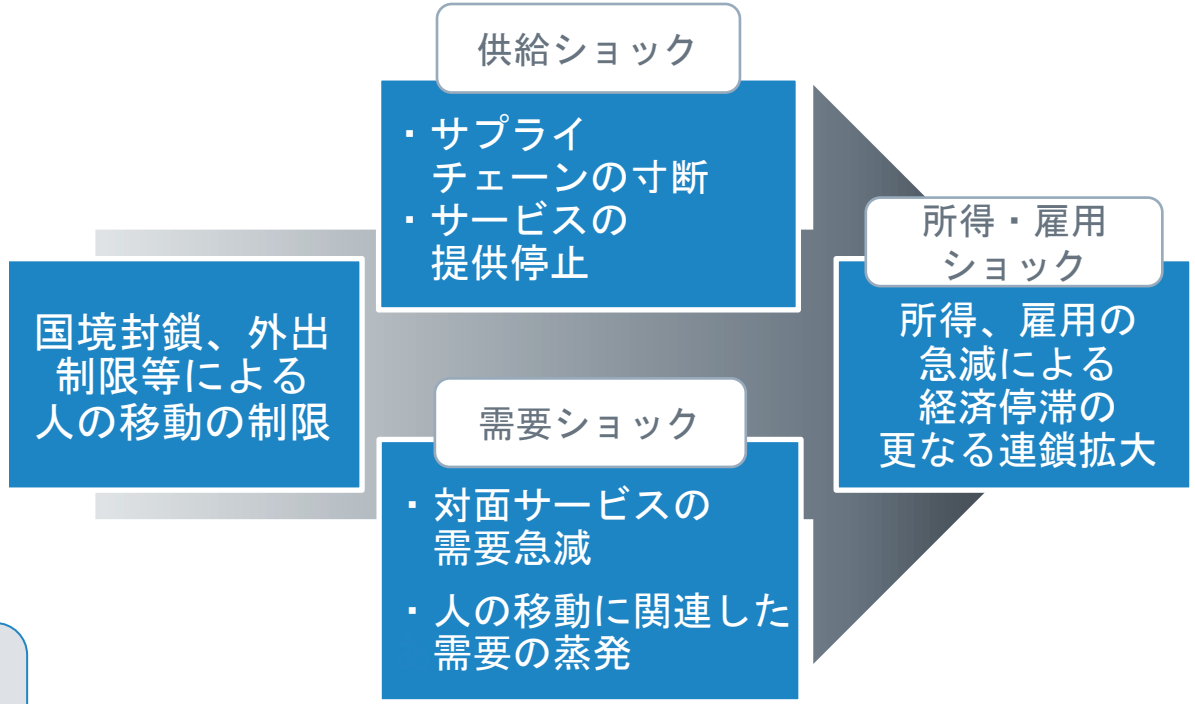

背景３：経営悪化と完全失業者数の相関関係

新型コロナウイルスの流行

↓

国民の移動自粛

↓

経営悪化する企業の増加

↓

完全失業者数増加

企業の経営悪化に伴い
完全失業者数が増加する

企業倒産件数と完全失業者数の相関（2005～2019　※2011除く）

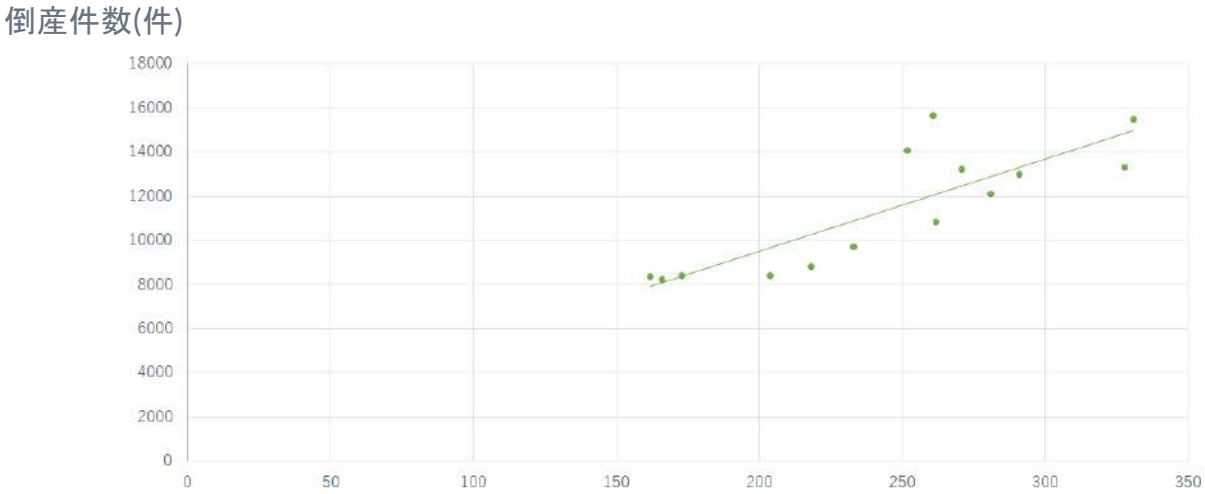

(厚生労働省/平成30年版 労働経済の分析)

(統計局/労働力調査(基本集計)2020年度9月分結果)

背景３：経営悪化する企業の増加

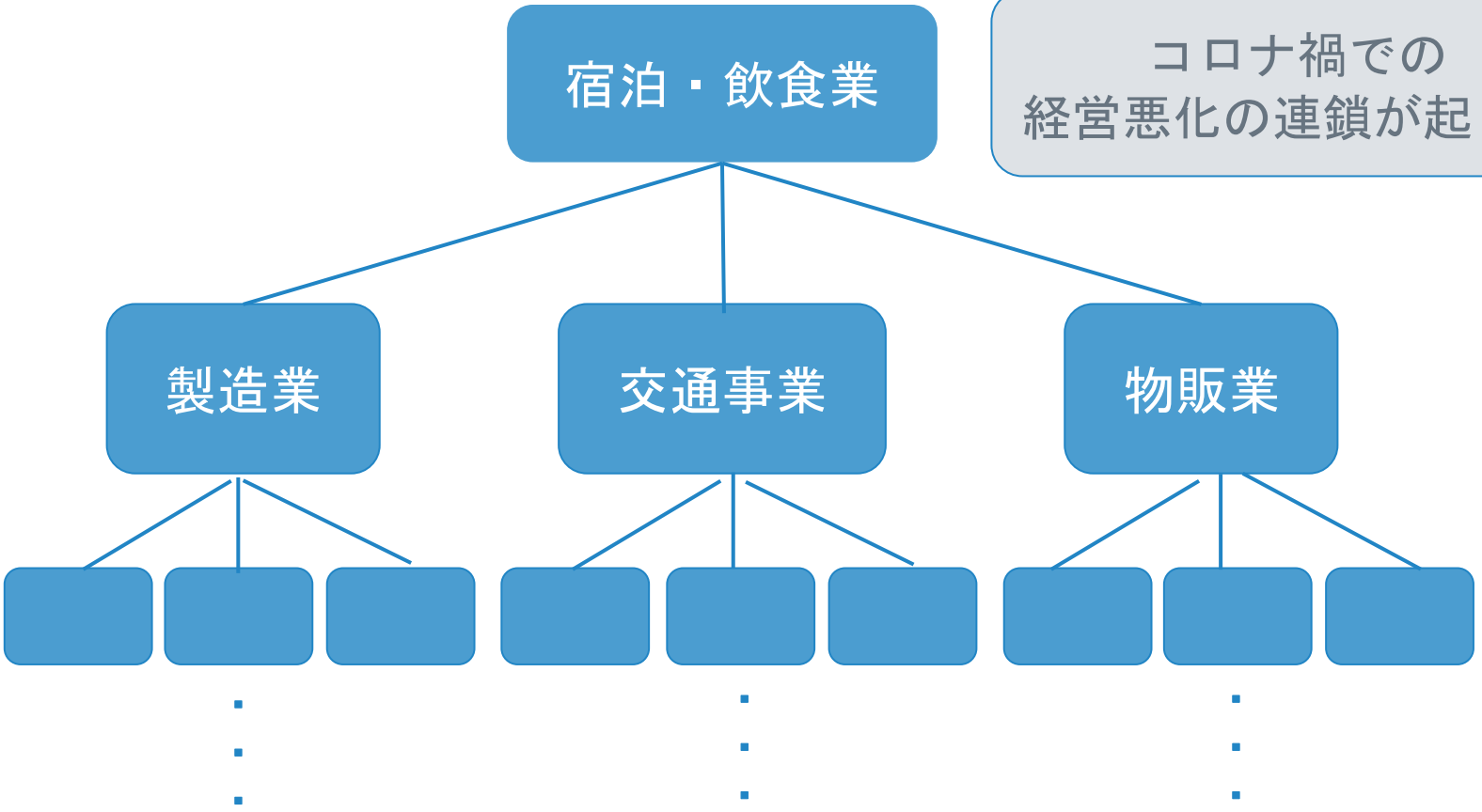

飲食業・宿泊業の特徴

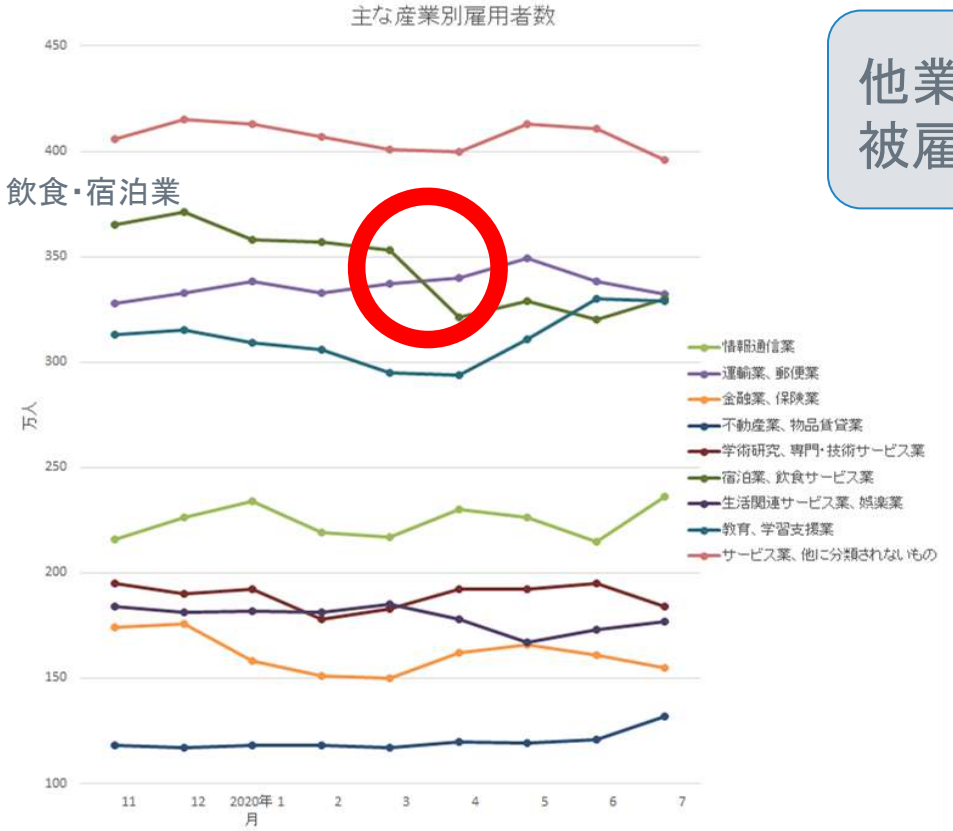

他業界と比較して
被雇用者の減少数が大きい

(統計局/労働力調査(基本集計)2020年度9月分結)

現行の制度

GoToキャンペーン

目的

- 新型コロナウイルスの流行による外出自粛や休業要請によって疲弊した経済を再興すること。

利用者

- 要件を満たす観光業、エンタメ業、飲食業等の事業主。

概要

- 新型コロナウイルス流行の影響で失われた観光業、宿泊業、飲食業等の需要回復を支援
- 「Go To Travelキャンペーン」
- 「Go To Eatキャンペーン」
- 「Go To Eventキャンペーン」
- 「Go To商店街キャンペーン」

雇用調整助成金（新型コロナウイルスによる拡充）

目的

- 従業員の雇用維持を図ること。

利用者

- 新型コロナウイルスの影響により経営環境が悪化したため、休業を実施し、休業手当を支払う事業主

概要

- 従業員への休業手当などの一部を助成する。
- 給付額＝平均賃金額 × 休業手当等の支払率× 助成率（事業規模や影響の大きさによる）

持続化給付金

目的

- 事業全般に広く使える給付金を支給することで、事業の継続を支え、再起の糧としてもらうこと。

利用者

- 新型コロナウイルス感染拡大による営業自粛等によって、特に大きな影響を受けている中小法人や個人事業者。
  以下の①～③を満たすもの。
- ①資本金の額が10億円未満もしくは常時使用する従業員数が2,000人以下。
- ②2019年以前から事業収入を得ており、今後も事業継続の意思がある。
- ③2020年１月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50％以上減少した月がある。

概要

- 給付金の支給。
- 給付額ー(前年の総売り上げ)ー(前年同月比で事業収入が50％以上減少した月の売上×12ヶ月)

仮説と検証

私たちの仮説

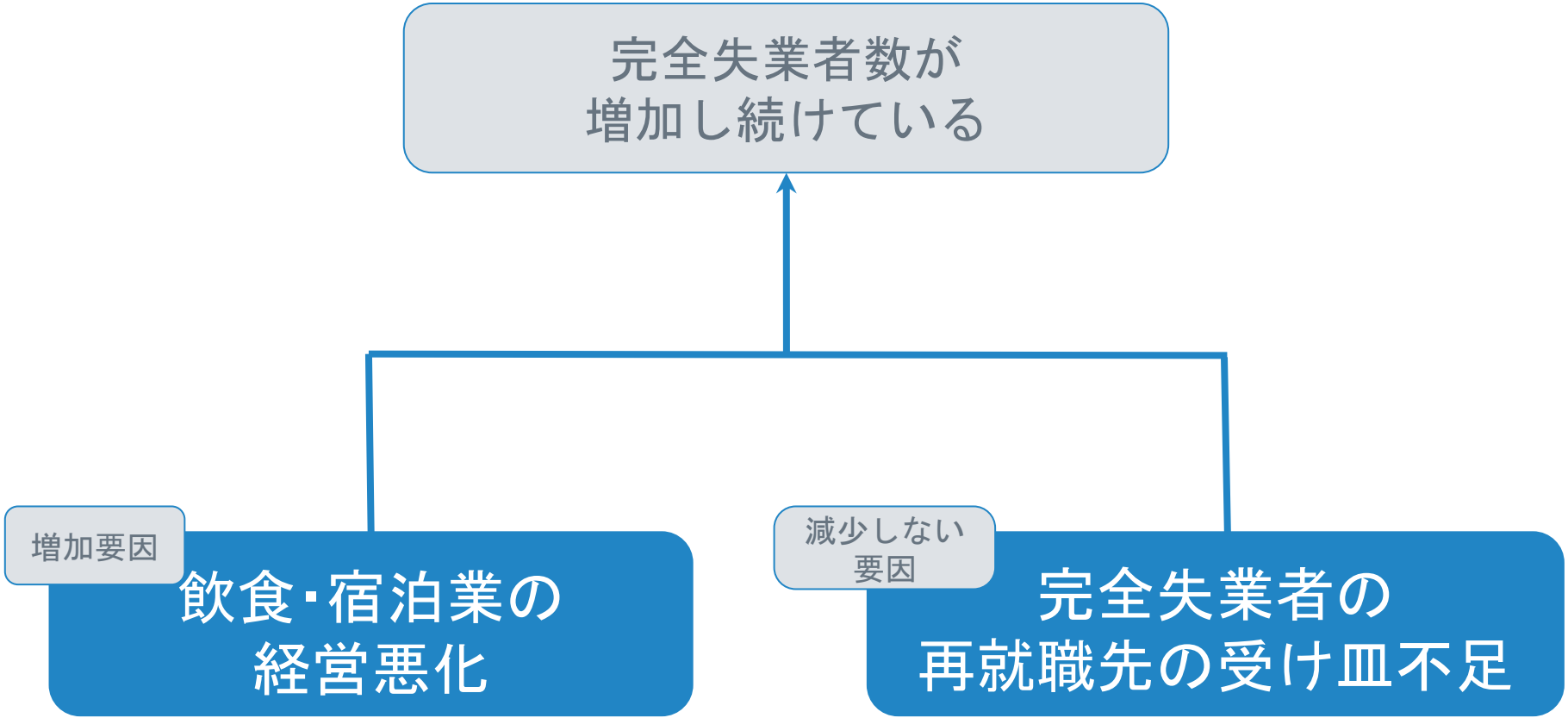
完全失業者数が
増加し続けている
増加要因
飲食･宿泊業の
経営悪化
減少しない
要因
完全失業者の
再就職先の受け皿不足

取材１：三品食堂 北上様

・現在客足は例年の50%ほど

・家賃等の
固定支出を削れない収益構造

・3密対策により、利益減少

早稲田ウィークリー2018年11月7日号

取材２：旅行取扱業者O様

・移動自粛により、
実質休業状態にある宿が多い

・多くの宿が、設備費、人件費、
食材費を考えると、
利益＜経費となる収益構造

・雇用調整助成金の活用によって
雇用を維持している

飲食・宿泊業の収益構造

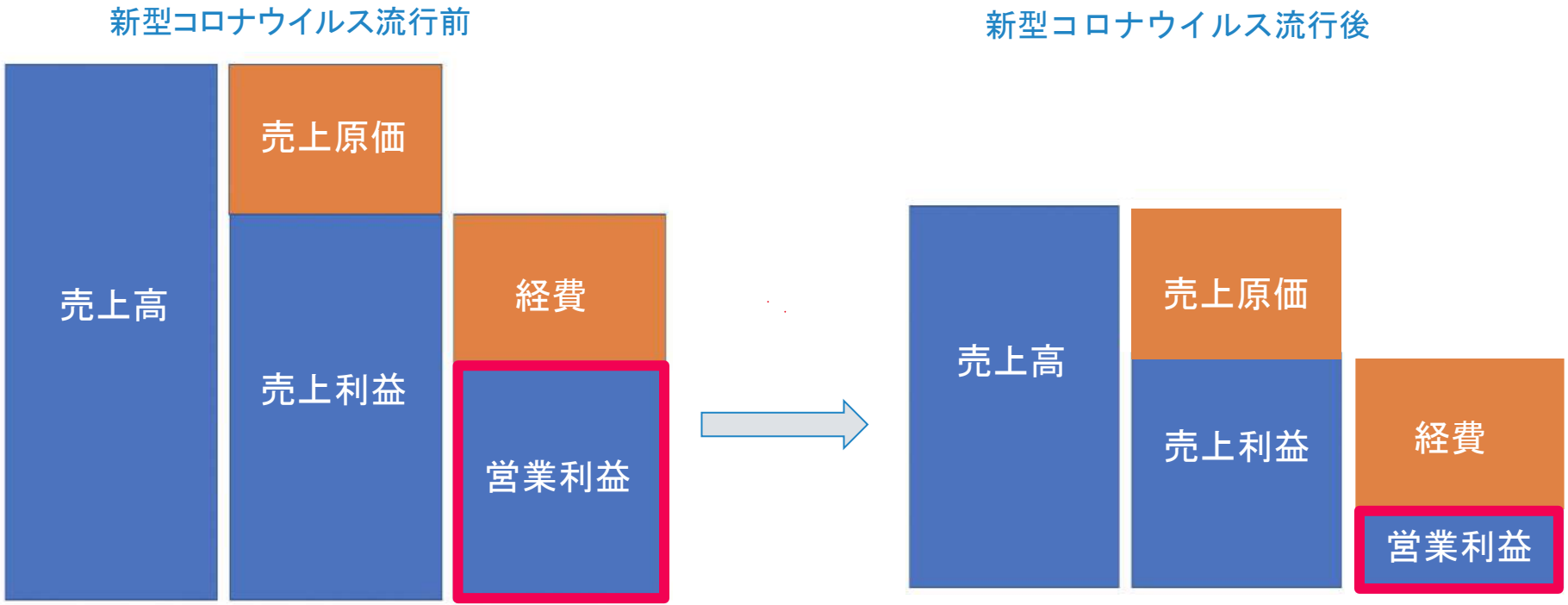

・収入
・支出

固定支出が変わらないのに対し、
営業利益率が大きく減少する

単位：円

取材３：ハローワーク飯田橋
統括職業指導 小駒様

・コロナ禍で就職支援の幅が
　制限され、不安の声が多い

・受け皿が十分な業種もある
→福祉分野の求人倍率が非常に高い
（例）介護　38.22倍（飯田橋）
　　事務　1.3倍　（飯田橋）

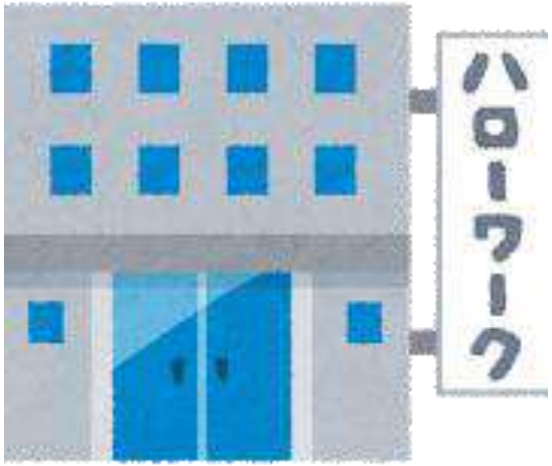

※求人倍率が高い＝人手が足りない

仮説と取材結果

仮説

飲食、宿泊業者の
経営悪化

取材結果

・移動自粛により大きな打撃を受けている

・収益構造の特徴故に支出を減らすことが難しい

仮説

完全失業者の再就職先の
受け皿不足

取材結果

・業種によっては受け皿は余っている

・飲食、宿泊業に関わらず、求職者の能力が不十分なため再就職が厳しい

・コロナ禍で再就職支援が不十分な状況

課題の整理

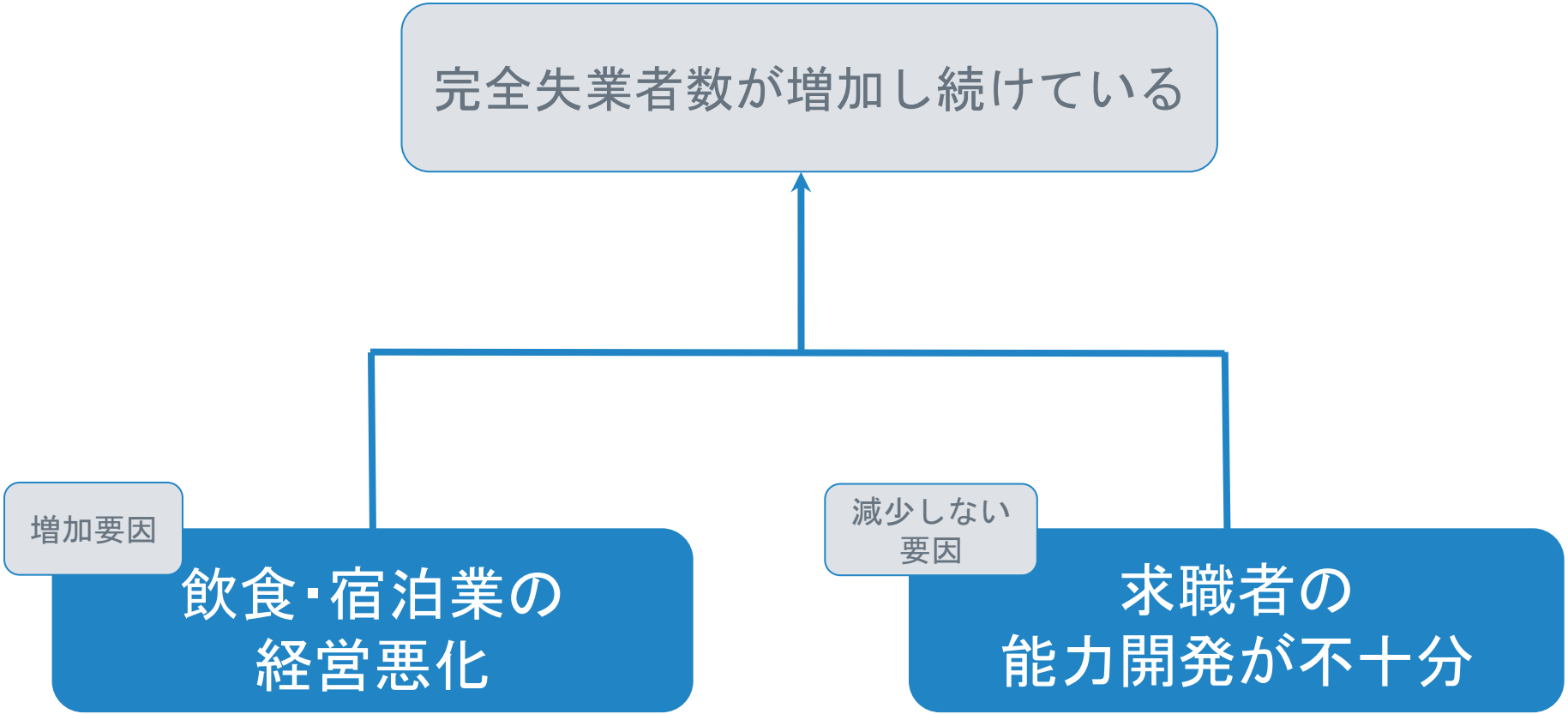

政策提言

政策提言案

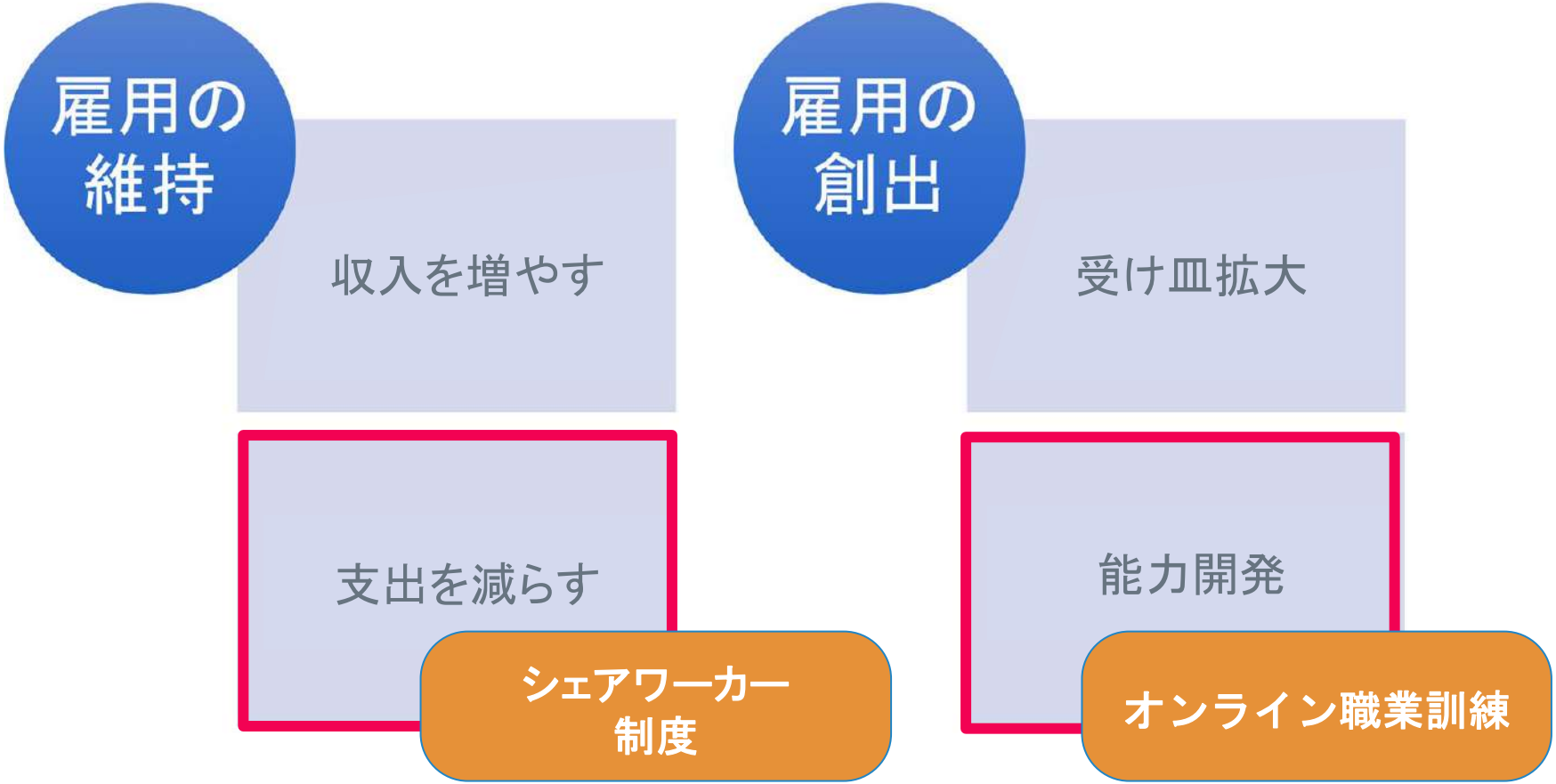

1. 雇用の維持
シェアワーカー制度

政策①シェアワーカー制度

目的	雇用の維持、人件費削減
運営主体	厚生労働省
利用者	飲食・宿泊業者
概要	新型コロナウイルスによる営業縮小により人手が過剰になった企業から、 新型コロナウイルスによる需要拡大による人手不足となった企業に、 人材をシェアする。

概要

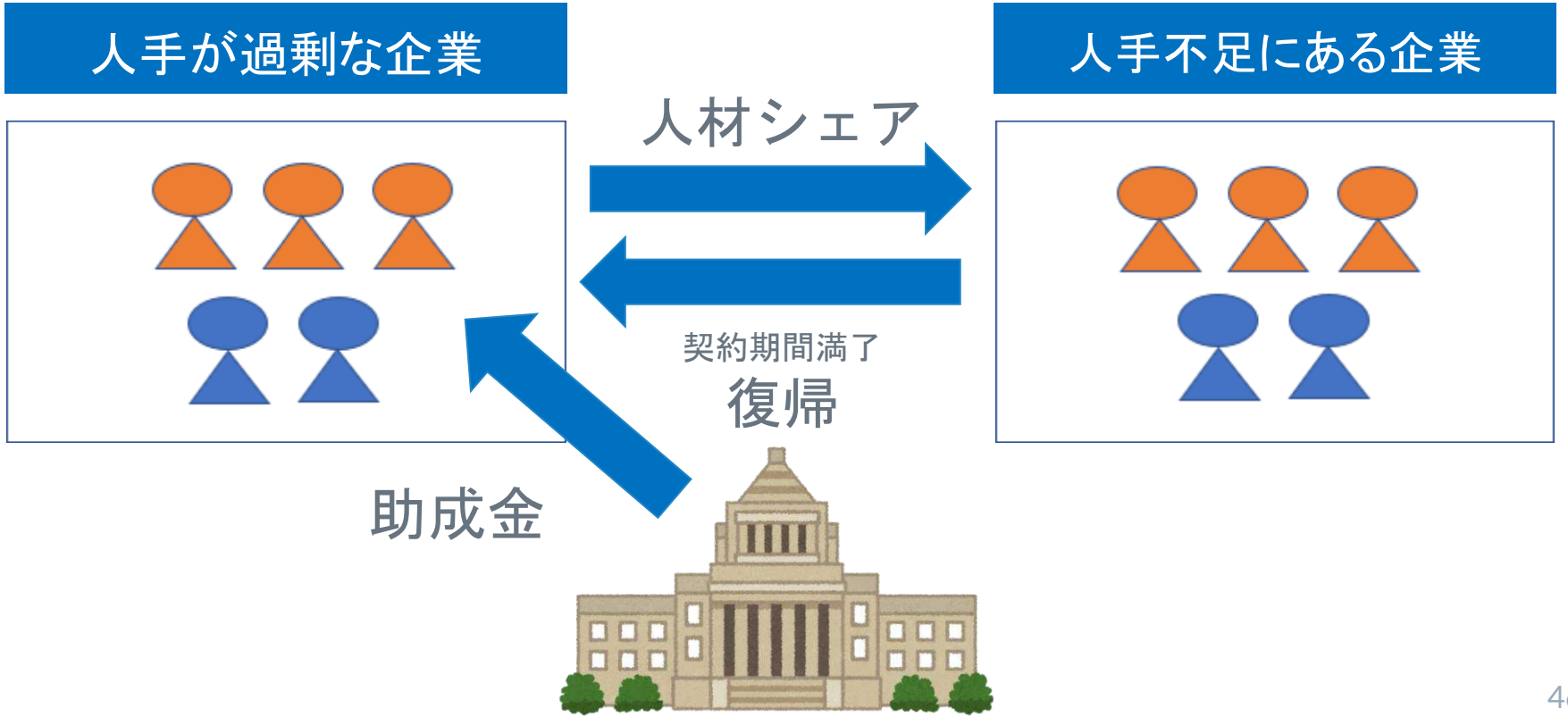

シェアワーカーの流れ

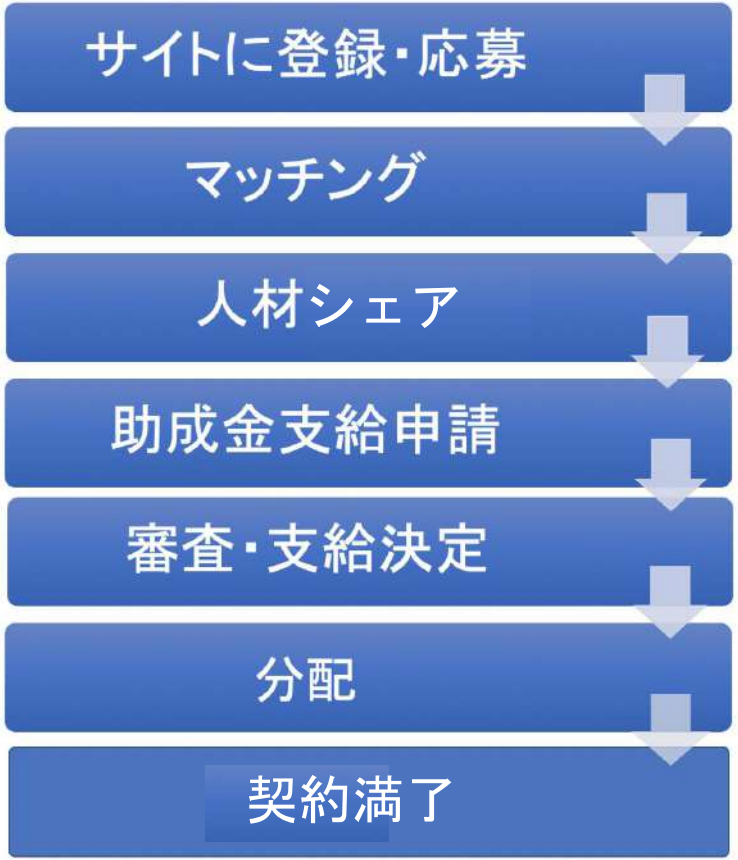

制度のための要件

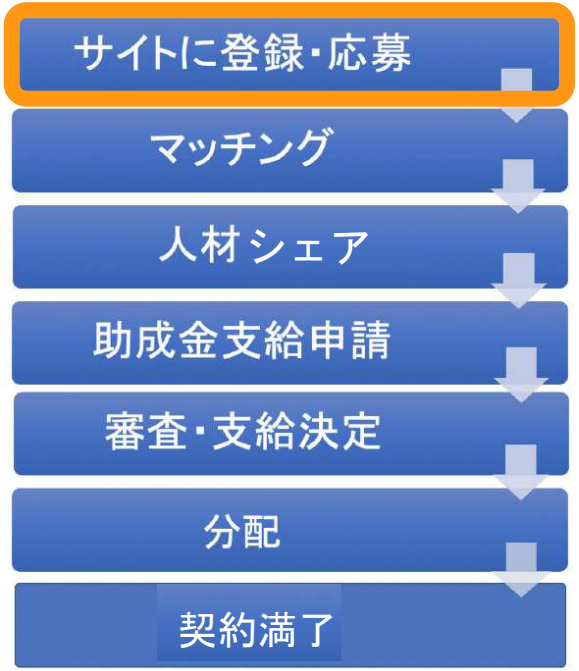

1，新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している。

2，最近1か月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している。

サイト上でのマッチング

- サイトに登録・応募
- マッチング
- 人材シェア
- 助成金支給申請
- 審査・支給決定
- 分配
- 契約満了

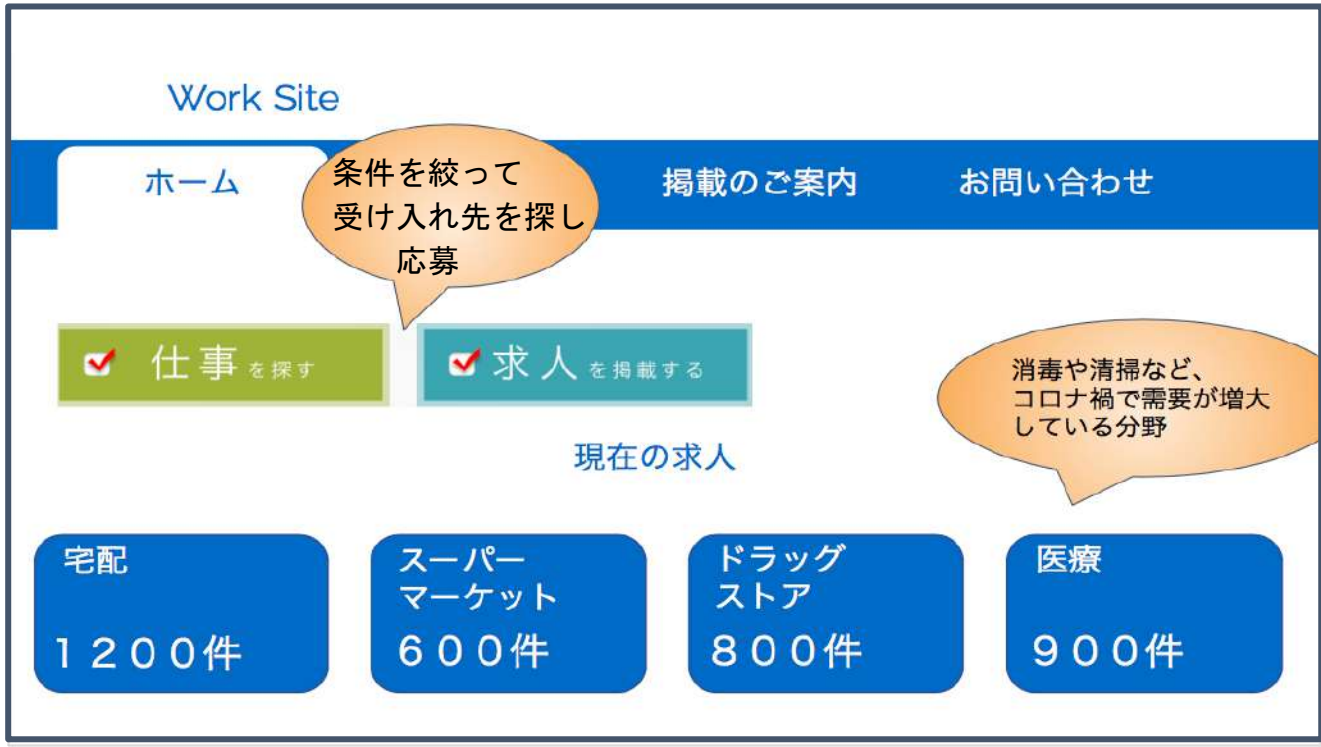

人材シェアの流れ

- サイトに登録・応募
- マッチング
- **人材シェア**
- 助成金支給申請
- 審査・支給決定
- 分配
- 契約満了

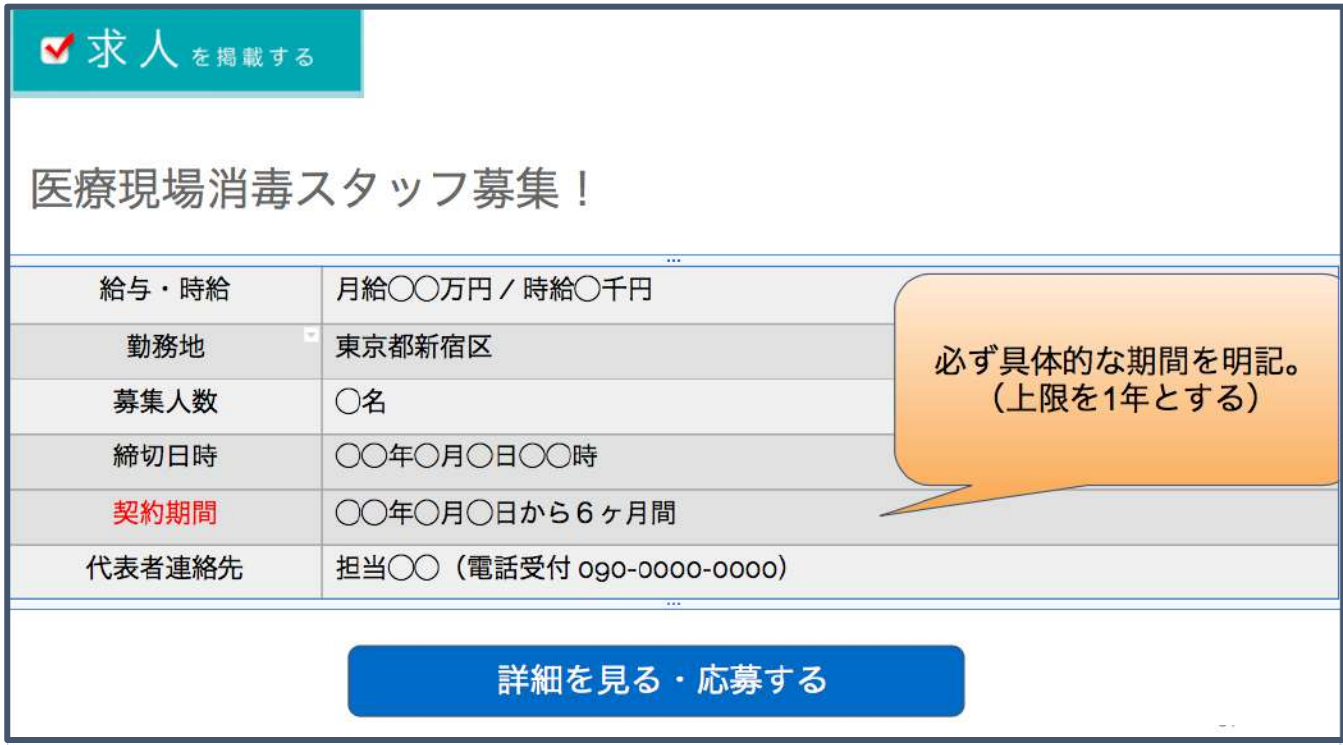

助成金の概要①

目的

・制度の利用を促進すること。
・シェアワーカーが、受け入れ先企業での勤務期間中も、
シェア元企業で受け取っていた給与と同額を受け取ること。

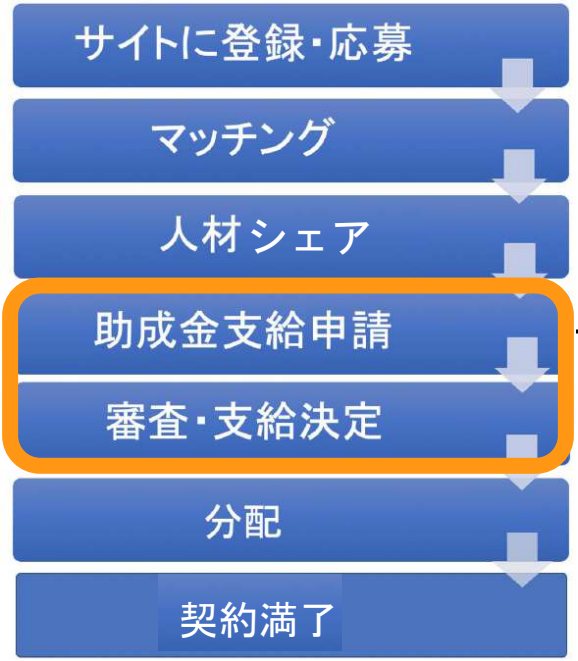

助成金金額

上乗せ額＋差額補填額

上乗せ額（１日当たり）

大企業　：シェア元企業の平均賃金日額×派遣人数×上乗せ率８％

中小企業：シェア元企業の平均賃金日額×派遣人数×上乗せ率１０％

※平均賃金日額は15000円を上限とする。

差額補填額

(シェア元企業の平均賃金額－受け入れ先企業の平均賃金額)×派遣人数

助成金の概要②

サイトに登録・応募

マッチング

人材シェア

助成金支給申請

審査・支給決定

分配

契約満了

従業員５人が全員
休業手当を受け取る場合

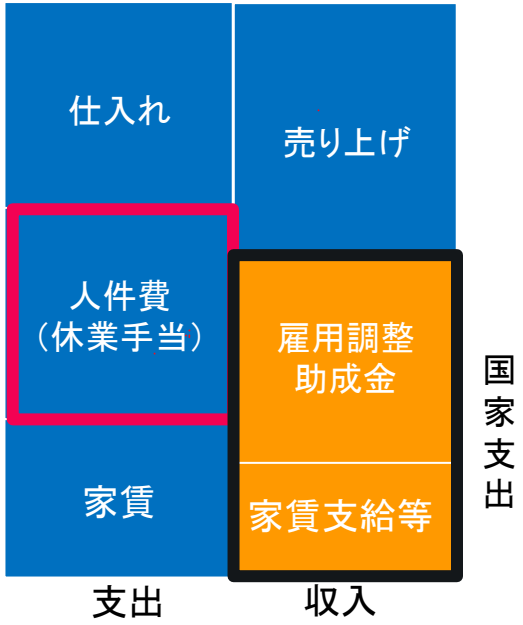

３人が制度を利用し、
２人が休業手当を受け取る場合

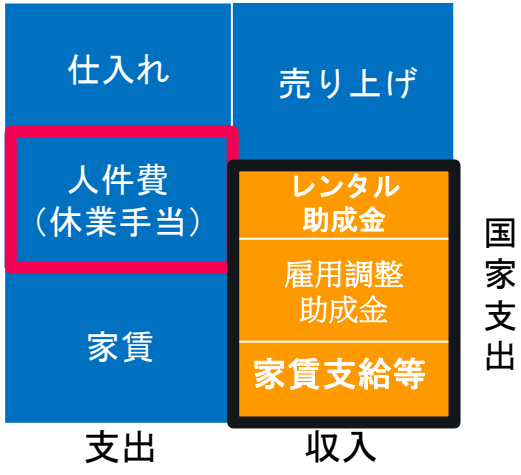

単位：円

助成金の内訳

サイトに登録・応募

マッチング

人材シェア

助成金支給申請

審査・支給決定

分配

契約満了

助成金

上乗せ金

差額補填金

レンタル元企業が
自由に使用

シェアワーカーに
分配

契約満了時の選択

サイトに登録・応募
マッチング
人材シェア
助成金支給申請
審査・支給決定
分配
契約満了

①継続する場合

・受け入れ先企業の合意
・新たな契約期間の設定　が必要。

②終了する場合

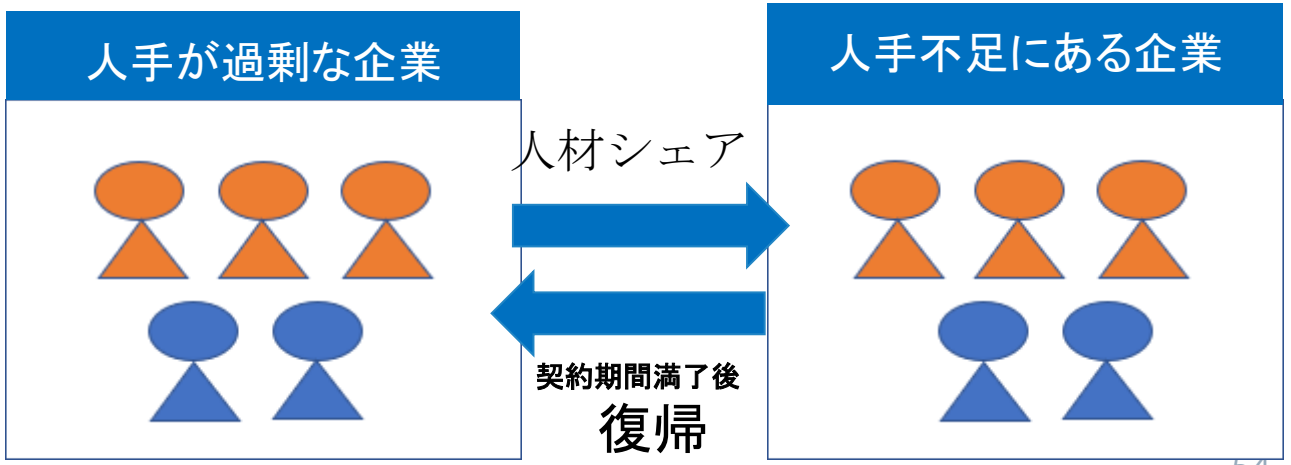

効果

雇用の維持

→**完全失業者数の増加予防**

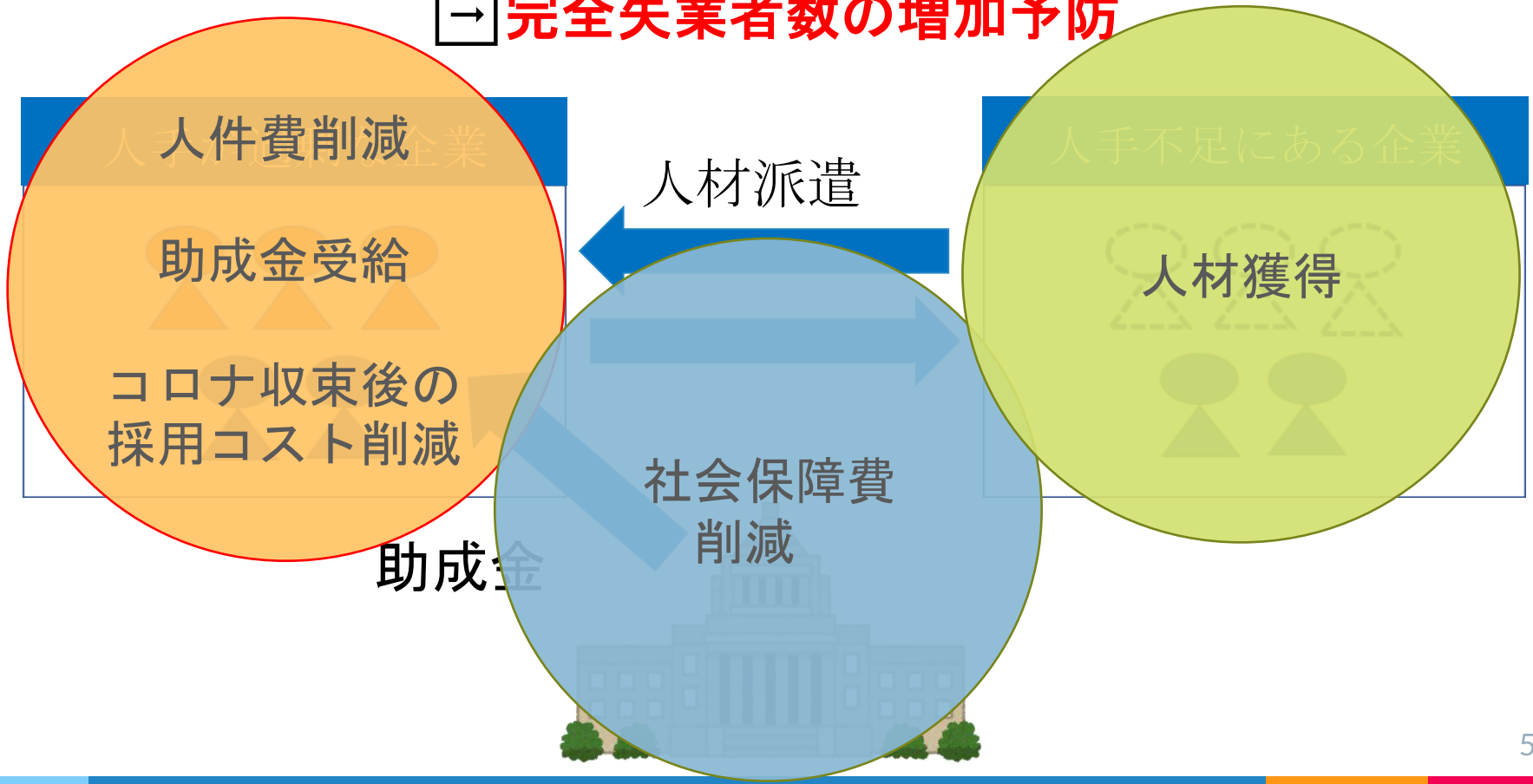

2. 雇用の創出
オンライン職業訓練

政策②オンライン職業訓練

目的	求職者の再就職を可能にする
運営主体	厚生労働省
利用者	ハローワーク
概要	オンライン上で求職者の能力開発をする仕組みの構築・提供

オンライン職業訓練サイトの仕組み

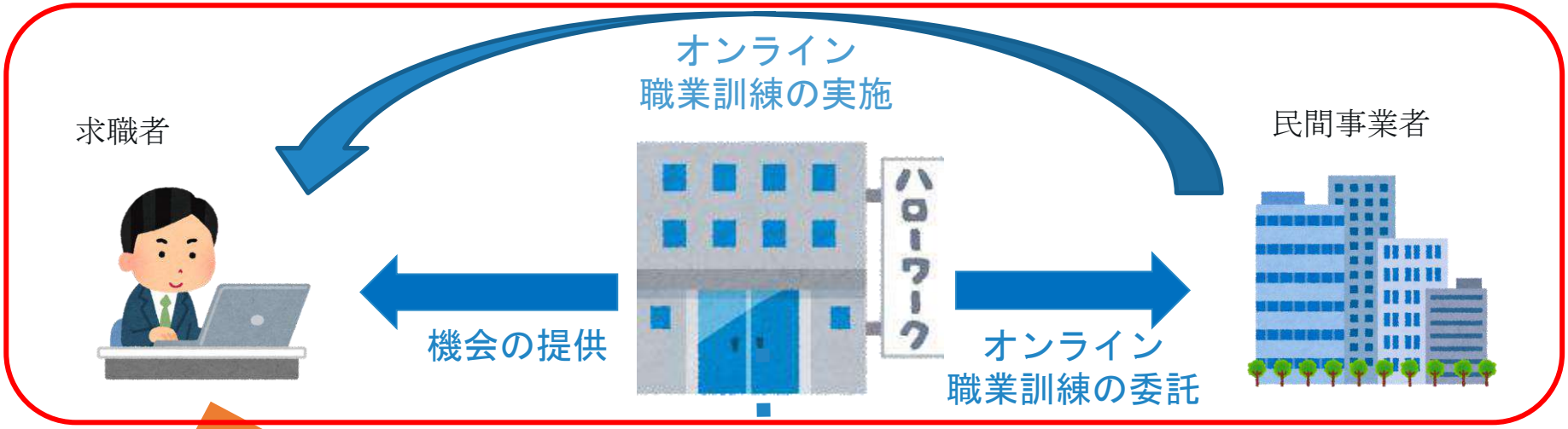

職業訓練サイトの概要

My Job Online
未経験者の福祉分野への踏み出しを支援
HOME
職業訓練紹介一覧
基礎動画一覧
イベント案内
ログアウト
ログイン名：○○○○さん
未視聴動画：３件
新着動画
能力開発講座
選考対策講座
ビジネス基礎講座
オンライン上で全て完結！

職業訓練サイト提供の流れ

効果

雇用の創出

→完全失業者の再就職率向上

社会保障費削減

支援

密回避

利用者数の増加

オンライン

職業訓練

求職者

再就職のための資格取得

求人

求人倍率が高い事業者

人材獲得

再就職

政策提言まとめ

雇用の維持

シェアワーカー制度
▼
完全失業者数の増加予防

雇用の創出

オンライン職業訓練
▼
完全失業者数の減少

多くの命を守ることができる

お世話になった方々

・三品食堂　北上様
・旅行取扱業者　O様
・ハローワーク飯田橋　小駒様
・メゾンドット農の家　松井様
・長野県庁観光誘客課　原様

参考文献

・NIID 国立感染症研究所
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html
・総務省 統計局
https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html
・政府統計の総合窓口
https://www.e-stat.go.jp
・警察庁
https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jisatsu.html
・会計検査院
https://report.jbaudit.go.jp/org/h17/yousei6/2005-h17-8728-0.htm
・毎日新聞
https://mainichi.jp/articles/20200702/ddm/012/040/097000c

・独立行政法人　労働政策研究　研究機構
https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/covid-19/c05.html#c05-1
・みんなの介護
https://www.minnanokaigo.com/news/yamamoto/lesson4/
・JIJI COM
https://www.jiji.com/jc/article?k=2020112000950&g=soc
・厚生労働省　雇用調整助成金
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html
・厚生労働省　新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
・経済産業省　新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業省の在り方
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sokai/pdf/026_02_00.pdf
・労働経済の推移と特徴
https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/17/dl/17-1-1-2_02.pdf
・日本総研　経済・政策レポート
https://

ご清聴ありがとうございました

現状

新型コロナウイルス感染拡大

現状　感染症対策

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
- 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則
- 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令第三条の規定により感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の規定を準用する場合の読替えに関する省令
- 検疫法
- 新型コロナウイルス感染症を検疫法第三十四条の感染症の種類として指定する等の政令
- 検疫法施行規則
- 新型コロナウイルス感染症を検疫法第三十四条の感染症の種類として指定する等の政令第三条の規定により検疫法施行規則の規定を準用する場合の読替えに関する省令

第一波で移動自粛が行われた理由

①三つの密を避け、感染拡大を防ぐため

・換気の悪い密閉空間

・多くの人が集まる密集場所

・近くで会話する密接場面

②医療崩壊を防ぐため

現状　再就職率

職業訓練センター東京（H29）
修了者数　3937人 就職者数3095人

就職率78.6%

公共職業訓練（離職者訓練）

受講資格者

- 失業給付の受給資格をもつ人

受講場所

- 国や都道府県、独立行政法人などが運営する常設校（施設内訓練）や、都道府県が委託した民間企業や専門学校（委託訓練）

受講できる科目

- 機械・建築造園・塗装・情報・ファッションなど幅広い

訓練コース例

- 施設内訓練…テクニカルオペレーション科、電気設備技術科、住環境計画科、自動車整備科、木工科、造園科など
- 委託訓練…介護サービス科、情報処理科など

失業給付の延長

- 訓練期間中に失業給付金の受給期間が終わる場合は、**訓練が終わるまで失業給付が延長**されます。

求職者支援訓練

受講資格者

▷　（※2厚生労働省リーフレットより抜粋）

失業給付の受給資格をもっていない人、より詳しくいうと**下記の4つの要件を満たす「特定求職者」**

・ハローワークに求職の申込みをしていること

・ 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと

・労働の意思と能力があること

・職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

▷　該当する具体例

・雇用保険に加入できなかった

・失業給付（基本手当）の受給中に再就職できないまま支給が終了した

・雇用保険の加入期間が足りず失業給付を受けられない

・自営業を廃業した

・就職が決まらないまま学校を卒業した

▷ 受講場所

厚生労働省の認定を受けた訓練課程を提供する民間教育実施機関

▷ 開講コースの例

▷ **基礎コース**：社会人としての基礎的能力および短時間で習得できる技能などの訓練

パソコンスキル基礎科

初歩からできるビジネスパソコン基礎科ビジネスパソコン基礎科

▷ **実践コース**：就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能などの訓練

▷ 「職業訓練受講給付金」

月額…**10万円**＋通所手当＋寄宿手当
支給要件：以下の要件すべてを満たしていること

本人収入が月８万円以下

世帯全体の収入が月25万円以下

現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有してない

すべての訓練実施日に出席している（やむを得ない場合については別途ルールあり）

世帯の中に、同時にこの給付金を受給して訓練中の者がいない

過去3年以内に、偽りその他不正行為などにより特定の給付金の支給を受けたことがない

2018年度に訓練を終了した人たちの、訓練終了3カ月後の就職状況をみると、
公共職業訓練　施設内訓練…**86.8%**　委託訓練…**75.1%**
求職者支援訓練　基礎コース…**59.6%**　実践コース…**63.9%**

潜在的失業者

働きたいと考えている非労働力人口

・学生アルバイト

・パートタイム労働者

・外出自粛で求職活動をしていない方々

政策提言

政策提言案

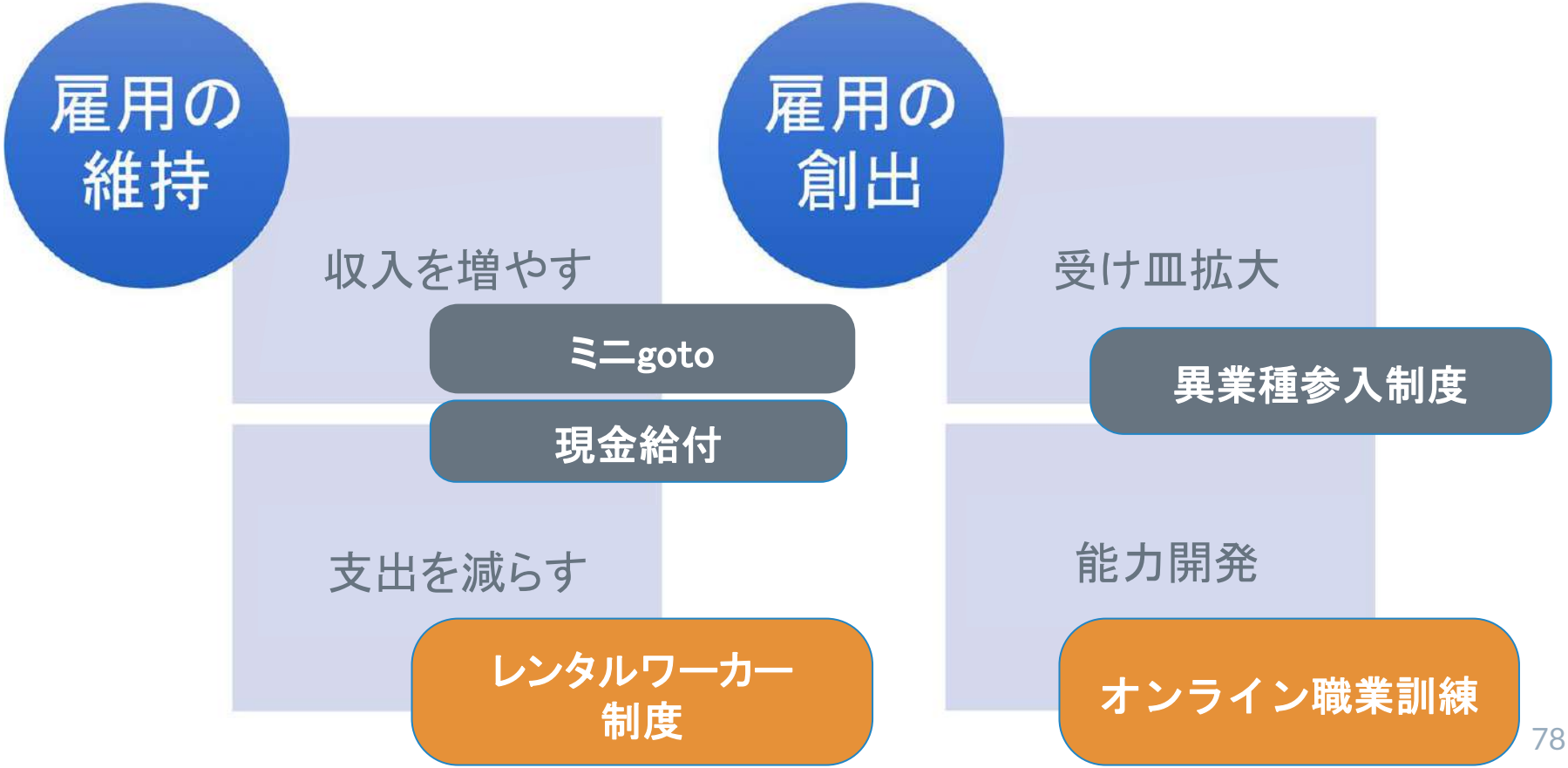
雇用の維持
収入を増やす
ミニgoto
現金給付
支出を減らす
レンタルワーカー制度
雇用の創出
受け皿拡大
異業種参入制度
能力開発
オンライン職業訓練

シェアワーカー制度

国がやるべき理由

・社会保障費の削減
・助成金の必要性
・求人、求職情報のマッチングの取りこぼしを防ぐ
・ルール整備

（労働災害の発生時の対応や感染防止といった
使用者責任の所在があいまいになりやすいため、
多くの労働者が安心して働くことができるルールが必要。）

コスト

・ホームページ作成費用

初期費用：６０万円
月額費用：３万５千円

・助成金

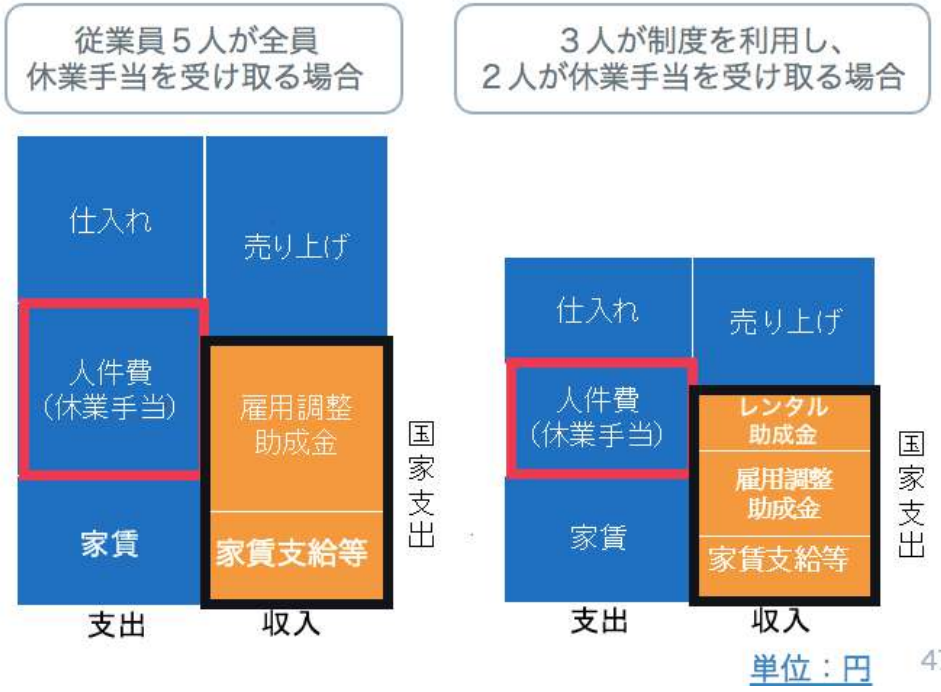

単位：円

労働形態

在籍型出向とは

出向元・出向先・出向労働者の三者間で、出向先での労働条件や出向元での身分についてなどを取り決める

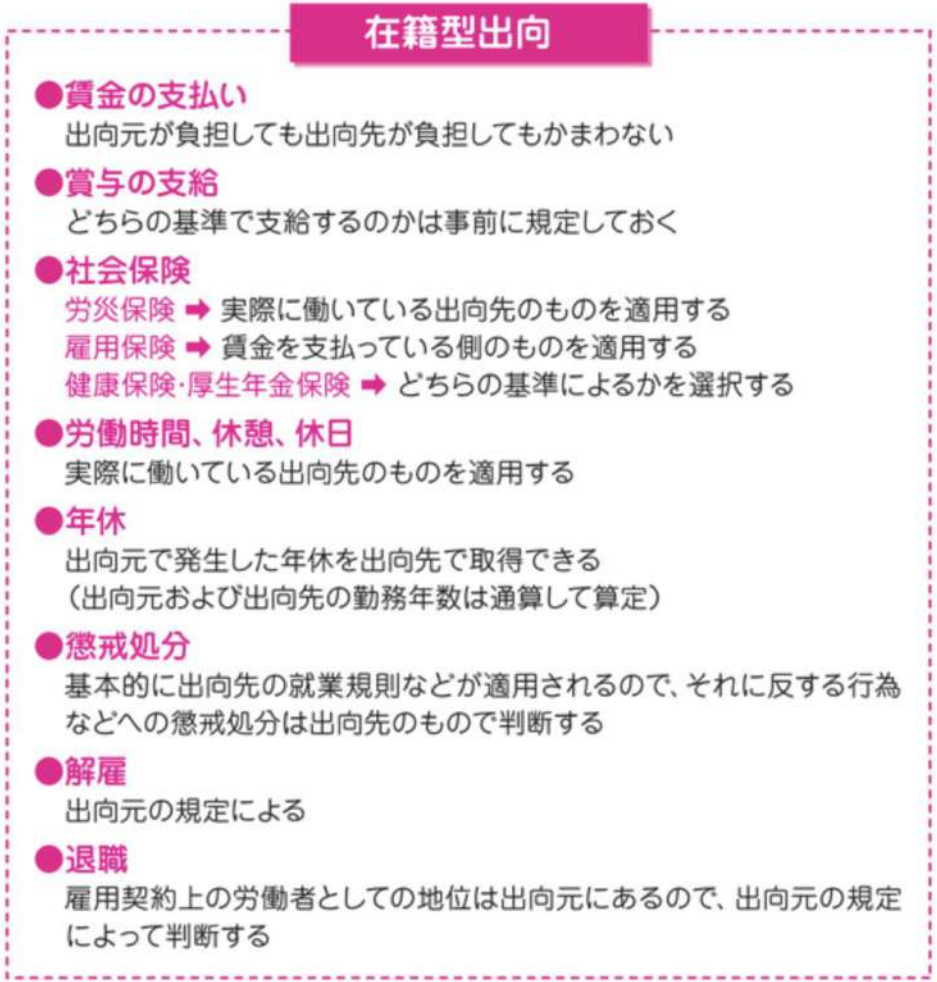

（労政時報の人事ポータル/ https://www.rosei.jp/jinjour/article.php?entry_no=74762）

人手不足企業

正社員		2020年4月		2019年4月		2018年4月
1	農・林・水産	↓	48.2	↑	71.1	－ 50.0
	建設	↓	48.2	↑	66.3	－ 64.0
3	メンテナンス・警備・検査	↓	46.5	↑	67.8	－ 60.4
4	電気通信	↑	45.5	↓	36.4	－ 50.0
5	情報サービス	↓	44.6	↑	74.4	－ 69.2
6	医療・福祉・保健衛生	↓	42.5	↓	47.4	－ 50.5
7	家具類小売	↓	41.2	↑	44.4	－ 30.0
8	運輸・倉庫	↓	41.1	↑	68.5	－ 64.1
9	金融	↓	40.2	↓	50.9	－ 55.2
10	放送	↓	40.0	↓	60.0	－ 61.5

非正社員		2020年4月		2019年4月		2018年4月
1	各種商品小売	↓	55.3	↑	56.1	－ 53.5
2	電気通信	↑	44.4	↓	30.0	－ 58.3
3	農・林・水産	↑	38.5	↓	36.6	－ 42.0
4	メンテナンス・警備・検査	↓	35.2	↓	56.2	－ 56.7
5	飲食料品小売	↓	32.4	↓	63.9	－ 73.1
6	医療・福祉・保健衛生	↓	31.4	↓	36.0	－ 37.4
7	医薬品・日用雑貨品小売	↑	29.2	↓	28.6	－ 40.9
8	繊維・繊維製品・服飾品小売	↓	28.1	↑	46.2	－ 41.7
9	金融	↓	27.2	↑	40.4	－ 40.0
10	人材派遣・紹介	↓	26.3	↑	56.3	－ 46.5

https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p200510.pdf

助成金の算出方法

上乗せ額（１日当たり）→シェアワーカー制度の利用を促進する

【参考】雇用調整助成金の助成率
＝雇用維持の謝礼としての上乗せ

大企業：８％　中小企業：１０％

シェア元企業の平均賃金日額 × 派遣人数 × 上乗せ率

※平均賃金日額は**15000円**を上限とする。

【参考】雇用調整助成金（特例）の上限
＝雇用調整助成金を受給するよりも、シェア元企業の受給額と国家支出を抑制できる

１５０００円

【参考】失業手当（１人１日当たり）
＝失業手当を受給するよりも、
被雇用者の受給額が高くなる

平均賃金日額×給付率（年齢による）
※給付率は企業の裁量権に委ねる

助成金の算出方法

差額補填額→シェアワーカーが、受け入れ先企業での勤務期間中も、シェア元企業で受け取っていた給与と同額を受け取ること。

（シェア元企業の平均賃金額－受け入れ先企業の平均賃金額）×派遣人数

シェア元企業と
受け入れ先企業の
賃金の差額

オンライン職業訓練

国がやるべき理由

- 社会保障費の削減
- 厚生労働省運営のハローワークの活用
- 経済的困窮者に対する職業訓練の提供が、無料又は給付金有で可能

ハローワークとは

- 厚生労働省からの指示を受け、都道府県労働局が地域の総合的雇用サービス機関として、就職困難者を対象に職業紹介・雇用保険・雇用対策などの業務を実施する窓口。

- 厚生労働省HPより

事業主に対する支援

○　失業の予防、雇用機会の増大その他労働者の福祉の増進を図るために、雇用保険二事業により、雇用調整助成金の支給など、事業主に対する支援を実施
○　これらの助成金の一部については、ハローワークが申請書受理などの窓口業務を実施

主な助成金（支給決定等は労働局で実施）

雇用調整助成金

景気の変動などの経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、 教育訓練又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、それにかかった費用を助成

☆休業等実施計画届受理状況

○**計画届受理事業所数（延べ）**
38万件（24年度）→**17万件**（25年度）→**2万件**（26年度）→**2万件**(27年度) → **2万件**(28年度)

○**対象者数（延べ）**
773万人（24年度）→**320万人**（25年度）→**36万人**（26年度）→**41万人**（27年度）→ **37万人**（28年度）

特定求職者雇用開発助成金

高年齢者、障害者等の就職が特に困難な者を継続して雇用する労働者として新たに雇い入れた事業主に対して、賃金の一部に相当する額を助成

☆**特定就職困難者コース（支給決定件数）**
13.7万件（24年度）→**15.8万件**（25年度）→ **17.1万件**（26年度）→**16.6万件**（27年度）→**15.7万件**（28年度）

☆**生涯現役コース（支給決定件数）**
0.7万件（24年度）→**1.0万件**（25年度）→**1.3万件**（26年度）→**1.7万件**（27年度）→**1.8万件**（28年度）

トライアル雇用助成金（一般トライアルコース・障害者トライアルコース）

職業経験、技能、知識の不足等により安定的な就職が困難な求職者を一定期間試行雇用（原則３か月）する事業主に対して助成

☆**トライアル雇用開始者数**
4.9万件（24年度）→**4.7万件**（25年度）→**4.7万件**（26年度）→**4.1万件**（27年度）→**3.6万件**（28年度）

☆**トライアル雇用終了者数**
5.1万件（24年度）→**3.5万件**（25年度）→**3.8万件**（26年度）→**4.0万件**（27年度）→**3.0万件**（28年度）

23

雇用保険

制度の概要

【目的】

○　雇用保険制度は、労働者が失業した場合に、セーフティネットとして、その生活の安定と早期再就職の促進のために、給付を行うもの

【特徴】

○　雇用保険の保険事故である失業の発生は、個々の企業や労働者の行動だけでなく、我が国経済社会全体の動きからの影響を大きく受ける。このため、**国が全国ネットワークによる強制加入の社会保険制度として実施し、保険集団を大きくしてリスクの分散を図ることにより、事業を安定的に運営**している。

○　保険事故たる失業状態の判断においては、「労働の意思」という、外形的把握が困難な要件について判定する必要があり、**ハローワークでの職業紹介と一体的に運営することにより、支給決定の際に実際の求職活動実績を確認することを通じて適正な支給を確保**している。

※　先進主要国においても、日本と同様に、雇用保険と職業紹介を一体的に実施。また、実施主体についても、連邦国家であるドイツも含め、全国組織で実施。

<求職者給付の適用・給付手続の流れ>

すべてハローワークが実施

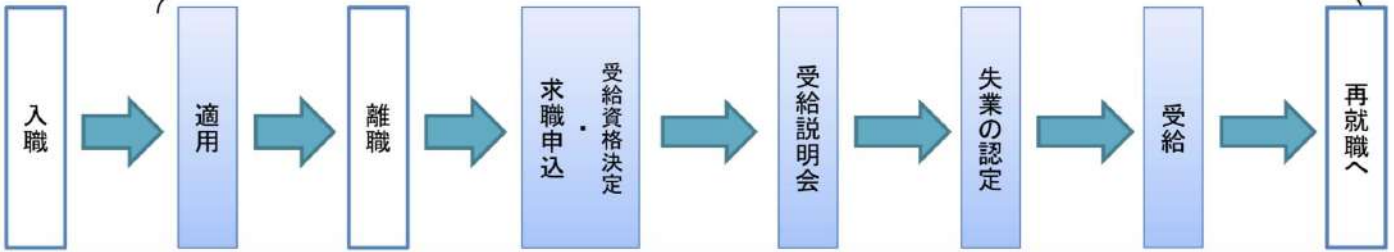

18

求職者支援制度

○ **雇用保険を受給できない求職者を対象とした第２のセーフティネット**である求職者支援制度が**２３年１０月からスタート**

○ 求職者支援制度では、**ハローワークが中心となってきめ細かな就職支援**を行うことにより、対象者の早期就職を支援

＜職業訓練の様子＞

制度の概要

対象者： 雇用保険を受給できない者で、就職を希望し支援を受けようとする者
〈例〉雇用保険の受給終了者、雇用保険の適用がなかった者、学卒未就職者、自営廃業者等　など

求職者支援訓練： 民間教育訓練機関の実施する就職に資する訓練を認定
〈訓練の種類〉 実践コース（就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を付与する訓練）
基礎コース（社会人としての基礎的能力及び短時間で習得できる技能等を付与する訓練）

受講者に対する職業訓練受講給付金：一定の要件に該当する場合には、訓練期間中に給付金を支給
（受講手当（月１０万円）＋通所手当＋寄宿手当）

訓練実施機関に対する奨励金： 実践コース訓練は受講者数に応じた額に加え、就職実績に応じた額を支給
基礎コース訓練は受講者数に応じた額を支給

ハローワークによる支援

訓練受講者に対する就職支援

○ 訓練開始前における求職者へ制度の周知、意欲や適性を見極めた上での就職に結びつく訓練への誘導、訓練期間中から訓練修了後における就職支援などのサービスを、訓練実施機関と緊密な連携を図りつつ、一貫して提供

○ 訓練受講者ごとに個別に支援計画を作成。訓練期間中から訓練修了後において、毎月１回の定期的な来所を求め、職業相談による支援と給付金の支給手続きをあわせて実施（必要に応じ担当者制で支援）

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像

離職者向け（無料（テキスト代等は実費負担））

公共職業訓練

（1）対象：ハローワークの求職者　**主に雇用保険受給者**

（2）訓練期間：概ね3月～1年

（3）給付金：雇用保険法に基づく各種手当

（基本手当＋受講手当（500円／訓練日）＋通所手当＋寄宿手当）を支給

※訓練を受講する場合、基本手当給付日数の延長措置あり

（4）実施機関

○国（ポリテクセンター）

主にものづくり分野の高度な訓練を実施（金属加工科、住宅リフォーム技術科等）

【運営費】交付金

○都道府県（職業能力開発校）

地域の実情に応じた多様な訓練を実施（木工科、自動車整備科等）

【運営費】交付金＋都道府県費

○民間教育訓練機関等（都道府県からの委託訓練）

事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる簡易な訓練を実施

【運営費】委託費：**標準上限6万円／人月**

※一部コースにおいて、訓練修了者の就職率に応じて委託費の額に差を設け、就職へのインセンティブを高めている（**5万円～7万円／人月**）

求職者支援訓練

（1）対象：ハローワークの求職者　**主に雇用保険を受給できない方**

（2）訓練期間：２～６か月

（3）給付金：職業訓練受講給付金

（受講手当（月10万円）＋通所手当＋寄宿手当）の支給

※本人収入が月８万円以下等、一定の要件を満たす場合

（4）実施機関

○民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）

【運営費】訓練実施機関に対する奨励金

＜実践コース＞訓練修了者の就職率に応じて奨励金の額に差を設け、就職へのインセンティブを高めている（**5万円～7万円／人月**）

＜基礎コース＞受講者数に応じた定額制（**6万円／人月**）

実践コースの主な訓練コース

- 介護系（介護福祉サービス科等）
- 情報系（Webクリエイター養成科等）
- 医療事務系（医療・調剤事務科等）等

ジョブ・カードを活用し、訓練実施機関（注：一部は職業紹介の許可を取得）とハローワークで連携して就職支援を実施。

オンライン職業訓練の流れ

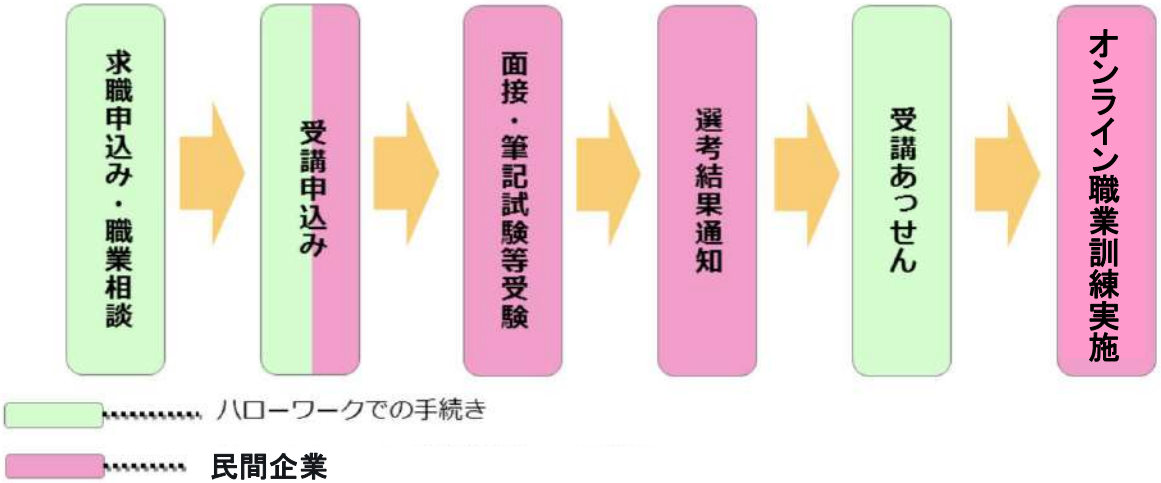

お金の流れ

雇用保険を受給している方…無料
雇用保険を受給していない方…有料（給付金あり）

求職者

民間事業者

職業訓練奨励金

紹介料

手数料

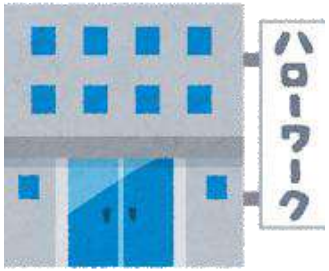

オンライン化のコスト（仕組みづくり）

★リアルタイム向け
G Suite for Education

【適した利用方法】塾、学校、大学、企業研修　など
【費用、料金】無料
【製品の特徴】Googleが提供するサービスのため、Googleドキュメントやドライブなどのツールと連携できるのが特徴です。リアルタイムで共同編集できるうえ、クラスを作成して生徒の課題管理を効率よく行えます。レポート機能を使えば、採点時間の短縮が可能です。またセキュリティ対策も強固で、生徒の情報やデバイスを適切に管理し、データを安全に保てます。

★録画配信向け　https://classtream.jp/price/

オンライン化のコスト（利用環境の提供）

・タブレット貸出

平成28年度の新規求職者数は518.9万人

2017年における個人のモバイル端末の保有状況を見ると、スマートフォンの保有率が60.9%（前年差4.1ポイント上昇）であり、モバイル端末全体（携帯電話・PHS及びスマートフォン）の保有率は84.0%

仮に

・求職者の16%がモバイル端末を持っていない

・無料貸し出しにひとりあたり月5000円かかる

と仮定すると、

518.9万人×0.16×5000円＝415200万円＝40億円／月

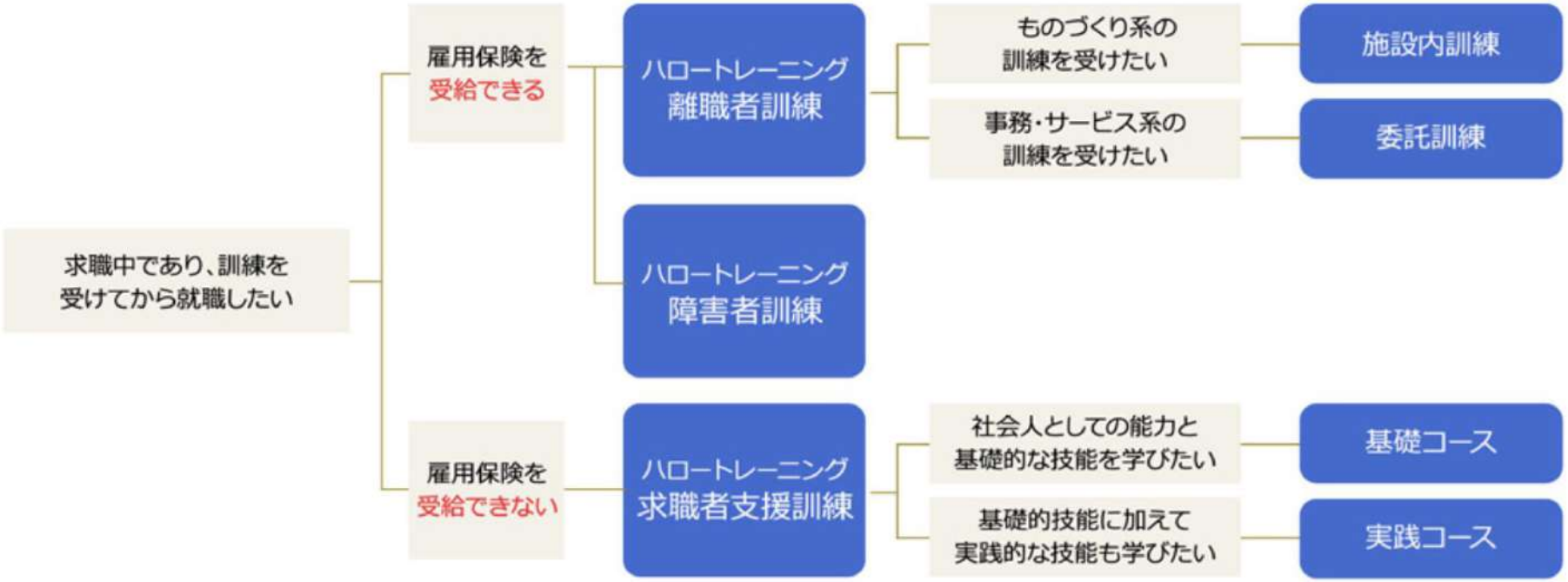
求職中であり、訓練を
受けてから就職したい
雇用保険を
受給できる
雇用保険を
受給できない
ハロートレーニング
離職者訓練
ハロートレーニング
障害者訓練
ハロートレーニング
求職者支援訓練
ものづくり系の
訓練を受けたい
事務・サービス系の
訓練を受けたい
社会人としての能力と
基礎的な技能を学びたい
基礎的技能に加えて
実践的な技能も学びたい
施設内訓練
委託訓練
基礎コース
実践コース

間接的にコロナ感染による死者数の増加を防ぐ

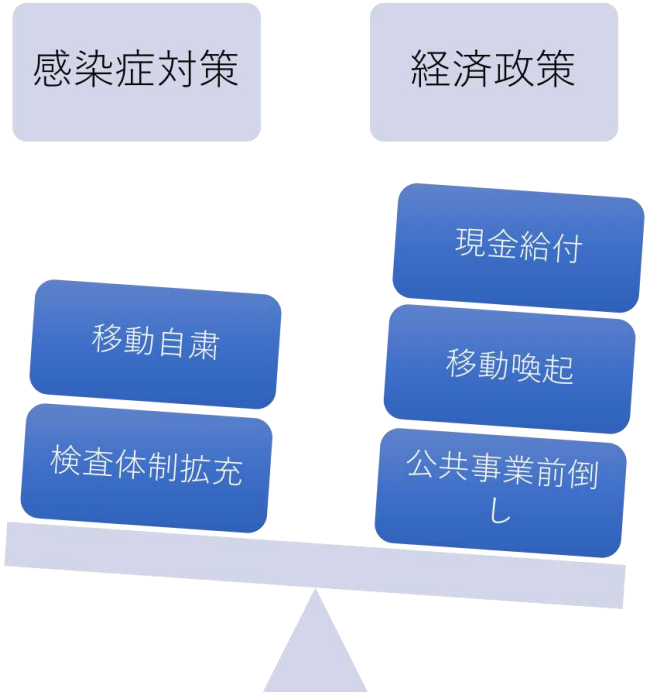

感染症対策と経済政策のバランスが大切

間接的にコロナ感染による死者数の増加を防ぐ

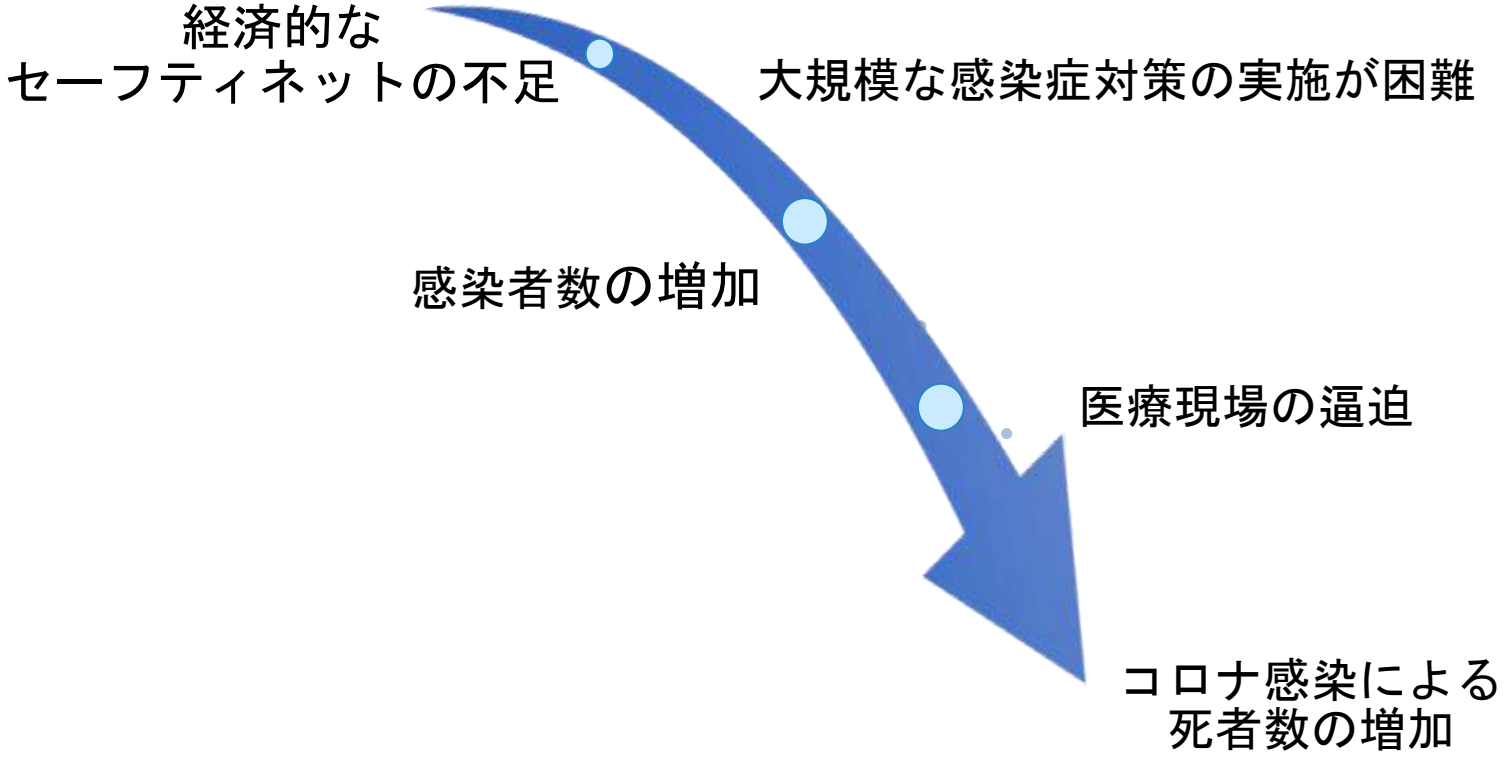

コロナ感染による死者数の増加を防ぐ

経済復興策が長期的な公衆衛生向上につながる可能性が大きい

米国の世界恐慌時のニューディール政策

・公衆衛生・医療への財政支出

・公共事業に投資し雇用を創出

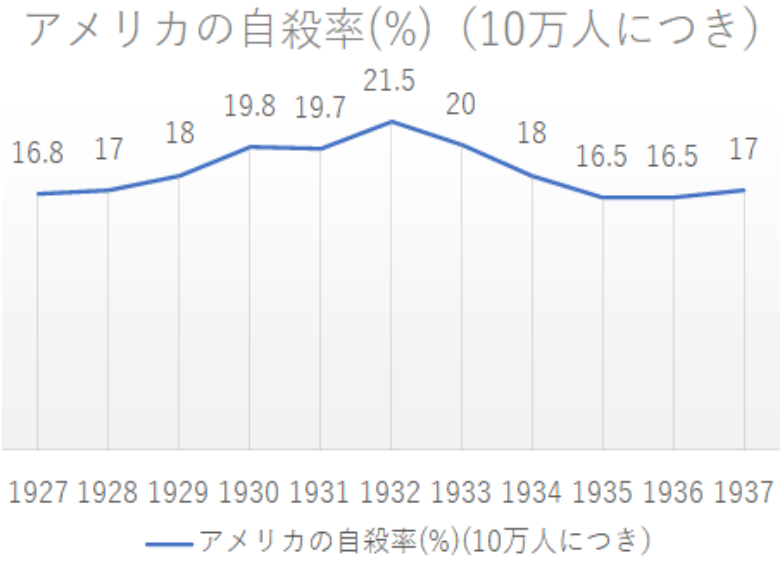

新型コロナウイルスへの各国対応（初期）

	中国	韓国	ウルグアイ	ブラジル	アメリカ	イタリア
ロックダウン または 移動自粛要請	○	○	○	×	△ 州による	○
IT技術の使用	○	○	○	×	×	×

感染防止成功国

感染防止失敗国